

第427回（定例）福崎町議会会議録

平成21年12月16日（水）

午前9時30分 開会

1. 平成21年12月16日、第427回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 15名

1番	松岡秀人	9番	吉識定和
2番	牛尾雅一	10番	石野光市
3番	宮内富夫	11番	小林博
4番	釜坂道弘	13番	富田昭市
5番	福永繁一	14番	北山孝彦
6番	志水正幸	15番	高井國年
7番	難波靖通	16番	宇崎壽幸
8番	広岡史郎		

1. 欠席議員

12番 東森修一

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町長	嶋田正義	副町長	橋本省三
教育長	岡本裕	技監	樋口和夫
会計管理者	牛尾敏博	総務課長	尾崎吉晴
企画財政課長	近藤博之	税務課長	山口省五
住民生活課長	松岡英二	健康福祉課長	高松伸一
まちづくり課長	志水利雄	産業課長	井上茂樹
下水道課長	後藤守芳	水道課長	豊國明紀
社会教育課長	山下健介	学校教育課長	志水清二

1. 議事日程

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 開会及び開議

議

長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名でございます。

定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

なお、本日の定例会に東森議員が欠席という届けが出ておりますので、報告しておきます。

それでは、日程により一般質問を続けてまいります。

日程第1 一般質問

議長 6番目の通告者は宮内富夫君であります。

1 農業振興と地域おこしについて
以上、宮内議員、質問席へどうぞ。

宮内富夫議員 おはようございます。議席番号3番、宮内富夫。通告の順番に従い、一般質問をいたします。

早速ですが、ことしの福崎町の稲作、麦作の作況指数、作柄状況については、幾らぐらいでしたか。

産業課長 稲作の作況指数につきましては、兵庫県で98でございます。福崎町の含まれる県南では99となっているところでございます。麦につきましては、農政事務所の方にも問い合わせましたが、麦は作況指数はないとのことでした。

宮内富夫議員 本年は暖冬で始まり、梅、桜の花が例年より早く咲き始め、空梅雨模様から一点して梅雨明けがおくれ、ゲリラ豪雨による甚大な被害が近隣の宍粟市、佐用町で起こりました。18人のとうとい命が奪われ、多くの家屋は水につかり、田畑は流され、自然の恐ろしさを知った思いでございました。

このような自然を相手に農業は行わなければなりません。まことにリスクの高い産業でもあります。また農政を見ますと、大きな変革の年でもありました。農地法の改正を見ますと、第1条の目的の改正です。戦後、農地開放により農地の所有者と耕作者、同一が基本でしたが、今回の農地法の改正は、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利取得の促進が掲げられています。農地を流動化し、賃貸借利用権の促進、すなわち、農地の流動化による集積が図られると考えております。

そして、もう一つ、総選挙により民主党政権の誕生であります。民主党のマニフェスト、農業の目玉、平成23年度から導入の戸別所得補償制度により、来年度から米戸別所得補償モデル事業、水田利活用自給力向上事業が始まります。現在の状況では、全国統一単価が示され、国から農家への直接払いとなっております。それに伴い、現在市町村単位で地域に合った作物と交付金額の産地確立交付金、水田等有効活用促進交付金、需要即応型水田農業確立推進事業が廃止となってしまいます。農業は適地適作と言われるように、全国どこでも同じものが収穫できません。北海道でパイナップルはとれないし、九州でリンゴ栽培は難しいと思います。地域主権と言われるように、地域に合った農業施策でなければ、地域農業は疲弊してしまうのではないかと、私は危惧しております。当局の見解はいかがなものでしょうか。

産業課長 県とも22年度からの施策につきまして調整を行っているところでございますが、農林水産省がホームページで公表されている以上の情報がないとの返事でございます。地域の特性に応じた助成をしていたので、それが失われかねないおそれもあると思っているところでございます。

宮内富夫議員 農業の所得補償と、もう一つの大きな目玉であります水田利活用自給力向上事業におけるその他の作物は、地域で設定可能となれば、どのような作物を考えられておられますか。

産業課長 これまで補助対象となっておりました地力増進作物並びに景観作物が対象であることを望んでおります。しかし、それによりまして対象となった場合は、レンゲ、菜の花、コスモス、そばなどを考えております。

宮内富夫議員 地域農業の振興を図るには、地域に合った農業施策が必要であります。本町独自の農業農村活性化基金がありますが、資金が底をついてきているとお聞きしますが、21年度末にはどれぐらいの基金高となり、この基金は今後どのような運営を考えておられるかお尋ねをいたします。

産業課長 活性化基金につきましては、残高21年度末の予想は9,500万円でございます。今後の方針といたしましては、基金増額の要望をしておりますが、土地改良関係のハード事業への助成を、現在予定しております事業後は、廃止をし、地域の担い手育成の強化を推進するため、ソフト事業面への助成体制にしたいと考えております。

宮内富夫議員 もう一つ、この当町には営農対策推進協議会があり、予算が600万円でした。22年度も同じように予算を組まれるのか、また事業費について農地利用推進費、産地育成対策費等々がありますが、このような事業に対して、今後どのように考えておられますか。

産業課長 営農対策協議会の予算は、平成21年度は助成も含めまして、約500万円プラス繰り越しもありまして、約600万円ということでございますけれども、平成22年度につきましても同額を予定しているところでございます。

営農対策事業の考え方につきましては、産地確立事業に合わせたものであるため、22年度は内容を見直す予定でございます。

農地利用推進費につきましては、地力増進作物や、景観形成作物への種子への半額助成は、産地確立交付金廃止に伴いまして、検討が必要であると考えております。産地育成対策費につきましては、麦生産出荷助成につきましても、内容の検討が必要であると考えているところでございます。

宮内富夫議員 今までお聞きしたわけなんですけども、農家の戸別補償によりまして、今も言いましたように、福崎町独自の農業施策ができないということで、もう残された、福崎町の独自の助成金、交付金いいましたら、今の農業活性化基金と営農対策推進協議会の二つかと思えます。農地農業には、多面的な機能を有しているわけでございます。災害時の水の涵養ですか、もしも大雨が降れば、低い農地のところに水がたまって、それを一度に災害を防ぐと、こういう機能もしておるわけでございます。このような場合には、農地をよく管理していただきまして、畦畔を十分に造っていただきまして、水をためるのも一つの方法かと思えます。

また、生態系の環境でございますが、今全国でメダカを育成しようとか、ドジョウとか、今福崎町では下水道工事もおおむね順調に延びておりまして、水がだんだんきれいになって、生態系ももとへ戻ってきているようなのが現状でございます。こういうことを農業面から後押しできないか、このようなことでございます。

また、美的空間の景観というて、今の話じゃないですけども、菜の花とか、秋のコスモスとか、そういうのを植えて、今後また後で質問しますが、美的感覚としてマッチングさすような観光とか、グリーンツーリズムとか、そのようなことでいろんな面がありまして、今までどおりに農業活性化基金とか、営農資金をばらまきのようにしてはだめだと。福崎町がこのような農業を考えるのには、何か一つに特化していかなければならないのではないかと。災害に強い農業をして畦畔を丈夫にする、いや、下水道ができたんで、水が美しくなったことを証明するために小川にメダカを飼い、ドジョウ、メダカとか、フナがすめるようなところにするとか、交通の要所であるので多くの方が通られますので、もっと美しい田んぼにするために景観作物を植えるのがいいのではないかとか、いろんな方面があると思えますが、資金も底を突いてきておりますので、今までどおりではなしに、生態系にするのか、景観にするのか、水の涵養で持っていくのか、方向

性を農業の方に見出してもらいたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

町 非常に大事な提起でありますから、そうした点につきましては、検討を進めていかなければならないと考えております。私たちが、常に物事を考えなければならないのは、人間の特性ということであります。このことを十分頭に踏まえますと、いろいろな施策が考えられると思います。すなわち、人間の特性とは何かということでありますが、人間は、環境によって生かされ、環境によって物事を考え、環境に応じた行動をする、すなわち環境に順応する、それは自然環境もしかり、社会的な環境もしかり、経済環境、政治環境によって人間は大きく作用をされております。しかし、同時にもう一つの側面を考えなければならないのは、人間は環境を変える力を持っているということであります。この面を一層私たちは考えていかなければならないと思うわけであります。

今、政治によって福崎町の農業は大きく影響を受けておりますけれども、同時に全日本の農民が頑張れば、日本の政治を変える力を持っているということであります。すなわち、JAでありますとか、そういう農業団体は、今の政治を変えようという動きも、大いに活発にやらなければならないということであります。

さて、それではそういう環境を変えるためには、日本の農業はどういう観点で考えなければならないか、これは私の私見でありますから、聞いていただきたいと思っております。

日本の農業を支えるためには、一つは価格補償をきちっとしなければならないということであります。そうしないと、農家の人々はものをつくろうという意欲がわいてまいりません。もうからない農業にはだれも手をつけようとはしないわけでありますから、これをつくればもうかるという価格補償をきちっとやる、しかしそれでも生活がいかないという場合には、所得保障をきちっとやるということ、暮らしが立っていない農家については、そういった温かい施策を国が考える、こういう農政をやるように下から大いに運動をやる、それは請願運動もやったらいいと、このように、この二つがきちっとされればいいわけであります。

さて、それでは日本の農業に共通して価格補償、所得保障をどうするかということではありますが、それは今、宮内議員が言われましたように、地域の特化ということももちろん一つの重要な柱であります、日本の農業を支えている全国的共通の問題は麦と稲、私はこのように考えております。

したがいまして、麦をつくってももうかる、米をつくってももうかるというふうにすれば、北海道から沖縄までの農家を対象にして、きちっと保障することができるわけでありますから、かつては二重価格制をとりまして、農家からは高く買うが、消費者には安く売るといふ農政が進んでおった時代があるんです。それは非常に戦後長い間、そういうふうに進めてまいりました。今、ところが日本には米が余っているのに、外国からアクセス米として77万トンもあるいは100万トンも買う、そしてまた日本の備蓄もきちっとやらなければ、100万トンは備蓄しなければならないというのにかかわらず、そういう日本の米をきちっと補償しない、こんな政府が農民を苦しめているわけでありますから、そこのところはきちっと買う、やる、そして外国からのアクセス米は買わない、日本に米があるんだから、そういうふうな、まず農民が立ち上がって、そんな政治を変えていく、ここのところが非常に大事でありまして、そういうことをまずやった上で、地域の農政をどうするのかということとあわせて考えていかなければならないわけであります。

そこで、今、宮内議員が提案された内容は、極めて重要な内容を含んでいるわけでありますから、私は参考にしたいと思っております。

例えば、どういう点で宮内議員の意見を参考にするかといいますと、福崎町は産業課だけで農業を考えるとというふうにするのではなしに、もちろんそれを観光、教育、食育だとか、いろんな面で、全般的な面で、横断的に物事を考えて、各課が協力しながら、農業を、観光の面でも、教育の面でも、あるいは産業課の面でも、そういう横断的な考え方を大いに進めるように、本年度の予算編成におきましても申しました。しかし、なかなかそれが横断的にならない、教育の問題にいたしましてもそうですけれども、今後は、1課1事業というのではなしに、かなり多くの部分で共通して物事を考えるという、横断的思考ということがこれからますます大事になってくるのではないかと考えております。

そして、福崎町にある宝物は、すべて拾い出して、それをつなぎ合わせて、福崎町の一つの目玉にしていく、こういう考え方ではないかと、このように考えております。

宮内富夫議員 今もお聞きしましたように、農業は産業課だけでなしに、災害とか、教育とか、いろんな面で横断的に物事を考えていただくということですね。農業は、第1次産業で基幹産業、生命産業と、いろんな要素を持っておりますので、横断的な物事で考えていただきまして、これが1次産業、2次産業、3次産業、合わせて6次産業と、こうつながっていくように、予算を組んでいただきまして、福崎町の農業振興がますます発展するようにお願いをいたしまして、次に入ります。

農業の振興を名目に、もちむぎを特産品として19年度、豊作により、過剰在庫となり、生産調整されています。精麦、製粉の大手企業からの受注により、販売量が増加傾向にあります。何年ぐらいでこの生産調整が必要なのか、また解けるのか、予測ができましたら、お願いをしたいんですけど。

産業課長 現在、もちむぎにつきましては、販売量が増加傾向にあります。現在の予想といたしましては、平成22年度作付から24ヘクタールに戻す予定にございます。

宮内富夫議員 22年度から戻すということではございますか。

次に、もちむぎ食品センターの20期の会議資料ですか、これを見ますと、生産者10アール当たり200キロまでは、1袋、30キロ当たり6,600円となっていますが、超過分が出れば、いかほどの価格を予定されているのか。

産業課長 平成22年度産もちむぎにつきましては、平均反収の200キロまでは従前と同様、満額を支払いいたしますが、反収200キロを超える豊作となった場合には、もちむぎ食品センターの厳しい財政事情から、反収200キロであったものとしてお支払いをさせていただくことにさせていただいております。

宮内富夫議員 もうちょっと、わかりやすい説明はないでしょうか。200キロまでは6,600円、もう200キロを超えると買わないんだとか、そのような、価格はそれまでだというような、ちょっと私、今の説明は理解力がないもので、もう一度お願いします。

産業課長 そのままということではございます。限度額200キロまでを限度として、それ以上はそのままの金額ということになります。支払わないということですかね。

町長 このようにちょっと考えていただければ、ほぼ理解できるのかなと思います。今、作付面積は、例えば、10ヘクタールといたしますね、10ヘクタール掛ける200キロ掛ける、今のお金で予算の総額が決まります。ですから、それまでは出しますけれども、それからたくさんとれたからと言っても、その予算はふえないということでもありますから、200キロ超えて、300キロとられても、最高限度額の枠の中で、それぞれ割りますと、単価がちょっと下がってくるわけですが、しかし、今までの経験からいたしますと、その作付掛ける単価掛けるを超えた年がないので、ほぼ全量は補償できるであろうと思っておりますが、

物すごく、昨年でしたか、一昨年ですか、300何ぼもとれたときがありますので、そないとれますと、ちょっと単価が下がるのかなと、このように理解していただきたいと思います。

宮内富夫議員 今、町長が述べられたように、農業者は、価格補償と、生産価格が大事かと思うんですけども、今、生産調整されておられましたら、すべてとれるものは、6,600円ですべてとるんだと、それが私は価格補償、また価格じゃないかと思うんですけど。今町長がさきに述べられたことと、ちょっと矛盾しているのではないかと思うんですけども、その辺の経過はいかがなものでしょうか。

町 長 しかし、今までそれだけ農家でとられた経験がありませんので、多分たくさんとれる農家は300キロ以上とられますが、また別のところでは、非常に少ない反別でしかとれない、しかしそういう少ない反別の方がほかの農家の方に移転してあげるといふことで、予算いっぱいまでは買えますから、たくさんとれたところも全額で多分それはいけるだろうと、それで価格補償はかなりできているのかなと思っております。

しかし、先ほど言いました私の思いと、若干矛盾しているところはありますが、それはもちむぎ食品センターの財政事情と絡んでいるということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

宮内富夫議員 いろんな面がありまして、私の思いといたしましては、農業者は一つでも多くとろうという意識を持っておりますので、上限を決められましたら、生産意欲が低下する、これは農業の振興には私はつながらないと思いますので、もしも来年から予算を決められる場合は、このような契約栽培をなされないようにされた方が、すべてもちむぎ食品センターが買い上げて、品質のよい、2等を1等に上げるような、どこを見ても恥ずかしくないような運用を生産者をお願いしてもらいたいと要望しておきます。

続きまして、今も価格の面でありましたが、生産者の価格が高いとの議論があります。また、今お聞きいたしましたように、もちむぎ食品センター、経済上の理由ということで、難しいということではありますが、6,600円は決して高くないということでございます。もちむぎをつくりましたら、非常に後の作業等も3ヘクタールつくるんも、1ヘクタールつくるんも、作業は一つも変わらないということでございますので、生産調整がいつまで続くのかということをお聞きしたわけでございますが、もう一日も早く契約栽培が解けて、大きくとれて、この福崎町の農業振興に役立ってもらいたいと思います。

続いて、ことし福崎町では、播種された麦の種類でございますが、小麦ではシロガネコムギ、ミナミノカオリ、裸麦では、もちむぎ、米沢2号というのを作付されておると思います。シロガネコムギは高たんぱく質小麦でありまして、そうめんとか、しょうゆとかいうことでございます。産業課のところ「地上」という本を買われておると思いますが、その11月号に、竜野のことで、このシロガネコムギのしょうゆ、そうめんの記事が載っていたと思いますので、またひとつ読んでいただきたいと思います。このようになっております。また、ミナミノカオリいうのも少し作付しておるわけでございますが、これはパンの原料と聞いております。このように銘柄によって加工製品が変わってきております。もちむぎでは、米沢2号とダイシモチが主流かと思いますが、今、当町のもちむぎ製品では、いろんな商品を再発されております。多種多様にわたっておるわけでございますが、米沢2号とダイシモチ、例えば値にすれば、どちらがいいのか。粉ものの大福とか、どら焼なんかは、どちらの麦がいいのかというのは一度検討してみてもどうかと考へますが、いかがなものでしょうか。

産業課長 福崎町でつくられているのは、米沢2号が主となっているところでございます。ダイシモチにつきましても、紫色の穂がつくということで、鑑賞用などには、このもちむぎが利用されているというところでございます。当然、今現在、発売しているどら焼等につきましても、どちらがよいかという中で米沢2号を使っているというところもございます。

また、言われてますように、ほかの銘柄ということにつきましては、当然、主に四国の農業試験場が、このもちむぎにつきましても研究を進めているところでございますけれども、たくさんの、四国裸46号、93号とか、そういった品種がたくさんありますけれども、作付とか、取り寄せ等をしての研究まで行っていないのが現状でございます。

宮内富夫議員 福崎町商工会が出されているパンフレットに載っております麦は、これは米沢2号ですか、ダイシモチですか。

産業課長 ダイシモチです。

宮内富夫議員 パンフレットにして、私ところはこういう麦をつくっておりますよと、以前このダイシモチをつくっておられたと思うんですが、それで、これをいつまでも、この麦の分を使われておるわけでございます。ですから、もう一度このダイシモチをつくって、これと合うようにするのか、それかこれを米沢2号に変えるのか、ひとつ余りに、現産と、こういうのがマッチしてないというのはいかがなものかと思うわけなんです。ですから、そういうことにつきまして、一度ご検討を加えてもらいたいと、もちむぎ食品センターで。どのようなものでしょうか。

町長 パンフレットにする場合は、さまざまな考え方で総合的に判断をしなければならぬと。もちむぎということでもありますから、もちむぎの種類で、一番見た目がもちむぎらしい、ほかの人が見られても、紫色で、いがいががあつてという感覚であれば、私は一番見ばえのいいのをもちむぎとして採用してもいいのではないかと、個人的にはそう思っておりますが、今、宮内議員の意見もありますから、そうしたことも検討しながら、考えてみたいと思います。しかし、パンフレットとして全国に発送するというのは、一番花がきれいな、たとえ少数であったとしても、一番きれいなものをパンフレットに載せるというのは、宣伝効果からいって、私は随分よく考えてつくったものであると思っております。

宮内富夫議員 米沢2号より、ダイシモチの方がもちむぎらしく、大変きれいと、私はこのように思いますが、全くつくってないのに、こういうのを載せるのは、つくっておられますか、ああそうですか。

産業課長 現在、ダイシモチもつくっております。館の北側の田んぼの方に一部つくっておるところでございます。それを利用して、ドライフラワーとかのような製品をつくっているところでございます。

宮内富夫議員 あれは一部の鑑賞用につくられると、このように私は見ております。ですから、これは食品としても出されますので、こういう表示がいいのか悪いのかということのところを1回研究してもらいたいと思って、今提案させてもらいようわけでございますが、ひとつ今、食品の方にも掲示が間違つとって、これはいけませんよというようなこともしばしばありますので、そういうようなものに対して、ちょっと注意を払っていただきたいなど。特に、福崎町の特産品でございますので、そういうところをお願いしたいと思います。

次に、福崎町の特産品はもちむぎということで、多く知れ渡っています。生産品の1次産業、加工品の2次産業、販売の3次産業、合わせて6次産業と、今脚光を浴びているわけでございますが、このもちむぎ食品センターを中心として、6次産業を今構築されておるとは思いますが、2次加工の加工がもっと町内業者で

できないものかなと考えますが、その方はいかかなもののでしょうか。福崎町の1次産業、2次産業、3次産業、合わせて6次産業というようなことがもともと打ち出されて、いろんな経済活動が活発化するのではないかと思います。

産業課長 もちむぎ食品センターにおきましても、まず町内業者に加工研究をお願いして進めておるところでございます。町内業者での加工を望んでおります。

今後につきましても、町内の関係業者の知恵もおかりしながら進めてまいりたいと思います。

宮内富夫議員 もちむぎを生産されておる方は10名足らずで、実際は今6名ほどしか作付されておられないということでございます。農業の振興には、もう少し大勢の方が携わっていただきたいと願うわけですが、生産調整、いろんな面で制約がありますので、なかなか入っていけないというのが現状でございます。

もう一つ、特産品をつくり出さないかと考えますが、いかかなもののでしょうか。

産業課長 福崎町のもちむぎ以外の特産品でございますけれども、先般、福崎町の花として、ツノナスがテレビで放映され、反響がございましたが、ことしはシーズンが終わりに近づいたこともありまして、対応が可能でございました。来年は、このテレビ放映に伴いまして、対応に困るのではないかとということから、生産量の増、また生産農家をふやす対策を考えていかななくてはならないと考えているところでございます。

宮内富夫議員 テレビ放映されましたツノナスでございますが、これは何か福崎町が今脈々とつくっておられると聞いております。今まで、特産品、準特産品ですか、このような形であったかと思いますが、来年からは大阪市場の方でもっとつくってほしいというような要請が来てるということで、もっとこのツノナス等に力を入れていただきまして、福崎町のツノナス、もちむぎとあわせたツノナスというように育てていってほしいと考える。そのような意味で、福崎町の独自にあります営対とか、農業活性化基金とか、そういうのをこういう方に回していただきまして、多く生産者農家をふやしてもらえないかなと考えております。いかかなもののでしょうか。

産業課長 そういうことから、営農対策協議会におきましても協議をさせていただきたいと思います。

宮内富夫議員 このように、特産品の話をいたしましたので、特産品には道の駅、道の駅には特産品を置くと、このようになっておりますが、道の駅構想は今どのような進捗状況でございますか。

産業課長 道の駅構想につきましては、21年度では、施設の配置並びに交差点についての基本構想図の作成を現在委託して作業を進めているところでございます。

今後につきましては、県の土木事務所とか、農林事務所などの関係方面との協議に入る予定であり、22年度の県の事業評価委員会採択に向けまして事務を進めているところでございます。

宮内富夫議員 22年度の事業評価ということでございますので、福崎町挙げて道の駅を誘致してもらいたい。ここで農業、商業を活性化してもらいたいと思いますので、力を入れてお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それで次に、地域おこしについて、少し考えてみたいと思います。

近ごろ、集落とか、営農組合などでイベントを催されております。その背景にいたしましては、農地・水・環境保全対策事業があると思いますが、環境の生態系、景観、伝統行事などイベントを催されてはいますが、今、福崎町でどのようなイベントがなされておりますか、こういう関係につきまして。

産業課長 農地・水・環境事業関係のイベントといたしましては、そば祭りとか、コスモ

ス祭り、菜の花祭り等がされているところがございます。その他の集落関係のイベントなどを見てみますと、七夕祭りとか、盆踊り、歩こう会等がございます。

宮内富夫議員 イベント、催しなどには参加者が多いほど主催者も喜びますし、にぎやかで張り切るわけがございます。ところが、なかなか日時などが周知徹底されないで、不発に終わるいうんですか、もうひとつ、盛り上がらなかったという現状もあるかと思えます。多くの住民に参加を促していただくことがさらなる発展へとなっていくのではないのでしょうか。情報の伝達手段といたしまして、夕刻に町行事の放送とか、また毎月出されている広報紙に加えてもらってはいかがなものかと思えますが、できるものなのでしょうか。

総務課長 防災行政無線の放送につきましては、防災行政無線設備運用に関する要綱に定めがございます。一つは、災害情報等の事項、二つ目には、人命、財産について重大な影響を与える場合、三つ目には、行政についての周知となっております。

各種団体等のイベントの放送は該当しないと思えます。

宮内富夫議員 無理ということですね、わかりました。

無理であれば、また主催者がいろんな英知を出して考えていかなければならないと思えます。せつかくですから、何かこういうようないい要綱ですから、決められたものですから、また変更することもあるかと思えますので、そのときには、どこか頭の片隅に入れていただきまして、またできることなれば、していただければいいかと思えます。

町長 工夫はしてみたいと思えますし、ことしから少し変わっておりますのが、福崎町の観光に関するビラというんでしょうか、そういう文書を発行し始めておるんですね。ですから、そういうところに載せる可能性はあるかと思えますので、情報を産業課に寄せていただきたいと思いますと思うんです。それを、なかなか町の配達ルートで配るといことは難しいと考えまして、今、もちむぎ新聞というのをもちむぎ食品センターが配っております。ですから、これが発行しておりますのが、今のところ約1,000ということですので、それに折り込んで一緒に配りましょうかということで、福崎町の観光を何とか皆さんに知ってほしいということで、産業課がそういうのを今つくって、出しております。

これは、配布する力の関係もありますし、しかし部分的にしる、1,000部ほどは出ておりますので、それに折り込んで配ることは可能かなと思えますので、情報が皆載るかどうかというのは、よくわかりませんが、先ほど言いましたように、私もそういう、今回の一般質問の特徴を、ずっと私質問項目を見てみますと、農業の振興でありますとか、グリーンツーリズムでありますとか、福崎町の観光問題に非常に興味のある質問がたくさん出てきているわけですね。ですから、そういった面からいたしますと、福崎町の観光をばらばらで見るというんじゃないし、総合的に福崎町をどう見るかという観点で、もう一度観光という面に脚光を当てなければいけない時代が来たのかなと思っておりますので、そういうふうにならぬか1,000枚ほどでありますけれども、福崎町の観光という形で文書が出回っておりますので、産業課へぜひとも来年度はさらに工夫をいたしまして、より充実をさせていかなければと思っておりますので、情報はちょっと総務課か産業課、どちらがいいのかわかりませんが、お寄せいただければありがたいと思えます。

宮内富夫議員 前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。情報がそこまで、産業課の方へ我々の方から提供できるか否かというのは疑問でございますが、いろんな面で福崎町がこういうようなことで、参画と協働いうことで活性化していけばと思えます。

農地・水・環境保全対策事業も今回の民主党の仕分け作業の対象となってしまいました。あと2年は残っておりますが、廃止になる可能性もあるかと思っております。私は今も言いましたように、参画と協働の原点は地域おこし、村おこしに参加してもらえるとということから芽生えてくるのではないかと思っております。事業がなくなれば、もうできなくなるということで、もとのもくあみにはなってしまうのではないかと懸念する次第です。町当局としては、まだ2年先ありますが、このようなことがなければ、このようなイベントについてどのような考えを持っておられるか。予想ですから、少しわからないんですけど、わかる範囲内で答えをお願いしたいと思います。

産業課長 農地・水・環境保全の事業につきましては、国の事業仕分けでは予算要求の縮減という評決が出ております。県にも問い合わせたところ、この評決により事業に与える影響等につきましては、現時点では何ら公式な通知も受けておりませんので、わからないということでございます。詳細につきましても、現時点ではわからないという状況でございます。

宮内富夫議員 今現在、国の予算も決まっておられませんので、農政の補助金とか、助成金とか、交付金等も、不透明・不確定な要素がありますので、わかる範囲内ということでしたので、大変いい回答を得たかなと思っております。

それと、今、町長が言われましたように、観光ということについて、私なりに意見、思いを述べさせていただきたいと思っております。

10月27日から28日にかけて、産業建設常任委員会で長野県飯山市と小布施町へ行政視察に行きました。飯山市ではグリーンツーリズム、小布施町では観光を勉強してきました。報告は委員長のとおりであります。翌29日、私はひょうご農水産物ブランド戦略推進会議主催による農林業経営塾研修会に参加をいたしましたところ、きのう行きました小布施町の地域資源を生かし、集約した成功例の話がありまして、福崎町と比較しながら紹介をしたいと思います。

小布施町は、小布施マジックと言われ、観光客3万人から120万人と、一躍観光の町となったところでございます。まず、小布施町の歴史・文化資源ですが、千曲川の水源を利用した流通の盛んな場所であり、中山道、宿場町、越後、上州へと抜ける交通の要所であり、商業の盛んなところであり、北信濃の経済の中心地であり、豪農・豪商が生まれ、小林一茶など、多くの文人、墨客が訪れ、中でも小布施町出身の高井鴻山が葛飾北斎と親交があり、葛飾北斎は年4回訪れ、多くの肉筆画を残しております。歴史的にはぐくまれた文化の薫り高い雰囲気がつくられましたということでございます。

次に、自然資源ですが、さきに述べましたように、交通の要所、宿場町であり、歴史的な建造物がありましたが、時代に合わなくなって、だんだん少なくなってまいりました。昭和57年から町なみ修景事業に取りかかり、歴史文化ゾーンを設定し、歴史的な町並みをつくり出しました。また、景観を意識した、住民が歩調を合わせるように、花によるまちづくりの展開を始め、オープンガーデンなど取り組みが始まりました。さらに、全国的に有名な長野の善光寺さんが、年間800万人の参拝客があるのが幸いしたということでございます。

次に、物の資源ですが、特産品の栗が土質とよく相性が合い、栗菓子、栗の名産品が生まれました。歴史的な素材と近代的な味を合わせた商品の開発の展開がありましたということでございます。

それと次に、サービス資源ですが、宿場町として発展してきた町ですから、客をもてなすことは地域の風土として根づいていました。

以上のように、いろいろな地域資源があります。このやつを集約し、生かしたこ

とにより観光の成功事例となったわけでございます。長野県の善光寺では800万人ということで、初め、その善光寺参拝者の1割を目標、80万人を目標としたわけでございますが、もう既にその15%の120万人が訪れると、このような町に変身したということで、全国的に脚光を浴びているわけでございます。いろんな地域資源を見直し、そしてそれを集約して、観光につくり上げたということでございまして、私は私なりに、非常に間違っているかと思いますが、このようにつくってきたわけでございます。

ここに自然資源、ここに歴史的文化資源、ここに物資源、ここにサービス資源と、四つの資源があるということで、これを集約して魅力をつくったということでございます。これが県の研修会に行ったときに、この資料を提出されてわかったようなことでございます。後で資料を渡します。

自然資源には、小布施町では町並みの修景による歴史的な建造物、善光寺、宿場町の人の名残、千曲川があるわけでございますが、福崎町ではもっとあろうかと思いますが、辻川界隈の町並みとか、インターチェンジとか、市川とか、そして近所に姫路城とか、ほかに神積寺とか、そういうものがあるかと思えます。

歴史的文化資源といたしましては、小布施町では国際会館、高井鴻山記念館、ほかにいろいろな何々ミュージアムいうのもあるわけでございますが、福崎町では柳田國男・松岡家顕彰会記念館とか、郡民資料館とか、大庄屋の三木家とか、そして今回指定された郵便局とか、そういうものがあるわけでございます。

物資源といたしましては、品質製法でございますが、小布施町では栗とか、オープンガーデンとかというものが今新たにつくられたものとしてあるわけでございます。

福崎町ではもちむぎとか、田んぼに植えていただければ、共通的なもの、横断的なものと考えということで、コスモスとか、菜の花を農家の人に植えていただければいいかなと思えます。

サービス資源では、小布施町では宿場町としてもてなしの風土が発達してきたとか、こういうことございまして、いろんなことで、家にあるような絵をかけたものがあれば、家の軒先に吊るして、みんなに見てもらおうとか、そういうことでありますが、福崎町では書いておりませんが、中島には何か庭をあけて、オープンガーデンですか、そういう方がされて、サービス精神の持ち主の方とか、そういうような方がいらっしゃいます。このようなサービス精神をいろいろ合わせて、これを総合的に考えて、集約して、今度柳田國男記念館を中心とした、もちむぎを中心とした観光産業に生かしてもらいたいと、このように視察、研修した結果をこの場によって報告させていただきまして、一般質問は終わりたいと思えますので、何か感想がありましたら、だれでも結構ですのでお願いします。

町長 非常に示唆に富む資料でございますので、ぜひコピーをいただいて、今度の幹部会での反省会、あるいは今後の取り組みの中で生かしてまいりたいと思えます。

先ほど、私が総合的に物事をしていく、福崎町にもたくさん宝物があるというふうに思っております。それを掘り起こし、どうつなぎとめ、それをどう創造していくかということにかかっているのかなと思えます。したがって、非常にすばらしい資料を見せていただいたわけでありまして、どうぞこれからも一層ご指導をいただきたいと思っております。

宮内富夫議員 どうもありがとうございました。終わります。

議長 以上で宮内富夫君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時25分

再開 午前10時45分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
次に、7番目の通告者は富田昭市君であります。
1 子どもに光を当てた教育の確立について
2 保育所・幼稚園の看護職配置の推進について
以上、富田議員どうぞ。

富田昭市議員 失礼いたします。議席ナンバー13番、富田でございます。さきに提出しております通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今年は、いろいろな出来事がありました。特に、直接福崎町の住民に影響が大きかったのが、5月に日本に上陸いたしました新型のインフルエンザであります。いまだに回復の兆しが見えないようでありまして、小さな子どもがいるご家庭では心労が絶えないようであります。

そのような中、今回の私の質問は、子どもに光を当てた教育の確立についてと、保育所・幼稚園の看護職配置の推進についての教育行政についてのお尋ねをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

1点目の子どもに光を当てる教育の確立についてであります。私は教育現場である学校の主役は何と言っても子どもであると思っております。その子どもに光を当てた教育の推進をするためには、現場の先生方の力が第一に必要であり、先生方が元気で子どもたちと向き合う時間を増やしていくことが大切であると考えております。

しかし、現在、学校は学力低下への懸念、いじめや不登校、生徒指導上の問題など、さまざまな問題を抱え、先生方はその解決のために会議を開いたり、夜間に家庭訪問を行ったりと、大変多忙な状況にあると理解をしております。

特に、最近では保護者からの理不尽なクレームに対応しなければならない時間がふえているということで、管理職の先生、また担任の先生も疲れ切っているということでございます。

そこで、教育長にお尋ねをいたします。教育の多忙を解消し、教員を支援していく取り組みをどのように考えているのか、ご見解をお聞かせ願います。

教育長 まず、教職員の多忙化の現状について、現状をお知らせします。

平成20年度に県の教職員の勤務時間の適正化委員会が持たれました。その場に私が郡の教育長の代表として参加いたしました。その中で、いろいろ出てきた県の教職員の勤務時間数であります。残業、つまり時間外の勤務の時間が小学校で1時間58分、中学校で2時間33分でありました。この中学校の2時間33分というのは、全国に比べて20分多いわけです。これが神崎郡となれば、もっともっと多いのではなかろうかと、今思っております。

このような状況が何で起こってきたかということは、いろんなところで私は言っておるわけですが、国からおりてくる法令とか、条例とか、制度の改廃なんか次から次へとこの四、五年間起こりまして、調査研究、報告というのが格段にふえてまいりました。県の教育次長は、今の現職も前任も、元高校教員で、私のよく知り合いでして、そこでもっとこういう新しい調査研究が来るならば、古いのをもう引っ込めてくれと、スクラップ・アンド・ビルドでいってくれということをもっと盛んに言っておるわけですが、それはわかっているが、なかなかできないとい

う返事であります。

そこで、私はとりあえず現場の教職員には、ノー残業デー、ノー会議デー、ノー部活デーを必ず設けて、定時で帰宅してほしいということを盛んに言ってまいりました。どの学校も、このことは設けております。ファミリーデーとか、ノー残業デー、今言ったようなことは設けております。しかし、現実にはきちんとそれをやっておるといのは非常に難しい現状があります。

校長が、きょうはファミリーデーやから早く帰れと言いますと、持ち帰り仕事になってしまうのが現状であります。そんな現状でありますから、何とか教育委員会としても、学校の支援をしていかなあかんということで、国の事業であります学校支援本部事業を大いに活用いたしました。このことについて、かなり社会教育課の方でも頑張ってくれて、この間、学校支援本部事業のシンポジウムを文化センターでやりました。思いのほか、たくさんの45名の方に集まっていただきました。そこでは積極的なご意見をいただきまして、この活動をさらに来年度に向けて発展・充実させていこうということになりました。この多忙さを解消するには、現状では非常に難しいところがあるんですが、きめ細やかな対応が必要な子どもたちが増えている中で、何としても子どもたちに向き合う時間の確保を今後とも強力に推し進めていかなければならないと思っております。

富田昭市議員 非常に大変な状況の中で先生方が取り組んでいる様子がわかるわけですが、国の上位の方で、いろんな形でこのような問題も取り上げて議論をされているようではありますが、どこでどのように変わって、現場の先生方にそのような圧力がかかってくるのか、その辺を調査したことはございますか。私は、この辺が非常に不審に思ってるんです。

いろんな形で、我が党におきまして、この問題については取り上げて、国会で議論もしているわけですが、それがどこかで曲がってしまっているわけなんです。国の方針が県に来、県からまた郡、町という形で回ってくるわけなんです。それが直接、町に来て、しっかりとその業務ができていけば、そんなに先生方に負担がかからずして、先生が本来の業務につけると思んですけども、その辺が曲がっている感じがします。ですから、昔のように直接という形はないと思いますけれども、そのような機関がたくさんあるにつれて、だんだんと曲がった形のそのような通達が出るのではないかなという感じがいたします。

そこで私は、先生方が保護者との対応に苦慮している、そういう困難なことに対しまして、先生方の個々の対応だけでは、非常にこれはいろんな問題点は解決できないと思うわけなんです。そして、その話の内容につきましては、保護者の方にもいろんな問題点もあるかもわかりませんし、また先生方もいろんな形で、いろんな問題点を取り上げてやっている場合もあると思います。私は、そういう中で双方の意見をしっかりと耳を傾けることで、初めてそのような問題が解決の方に変わっていくのではないかなと思うわけです。

そこで、専門家、例えばOBの教員等で、学校をサポートする支援チームが必要かなと思うわけです。先ほど、教育長はそう言われておりますけれども、やはり、今はいろんな形で支援チームをつくり上げて、いろんな経験者、また、あるいはボランティア、そういう方々を学校支援チームの一員として取り上げていくことによって、いろんな問題点が解決できるのではないかなと思うわけなんです。その辺のご見解はどうなんですか。

教 育 長 そのように各町で配置できれば、本当に望ましいことなんです。なかなか人を配置することについては財政的に非常に大きな負担があります。

そこで、兵庫県教育委員会の各教育事務所の中に教員OBとか、臨床心理士な

んかの資格を持った専門家のチームがあります。例えば、どんなチームがあるかと申しますと、問題行動とか、指導力向上を要する教員への対応として、学校支援チームというチームがあります。これは教員OBと警察OBが3人、播磨西教育事務所におります。もう一つは、スクールソーシャルワーカーという臨床心理士の資格を持った専門家がおります。虐待なんかの相談対応であります。三つ目はスクールヘルスリーダーといいまして、子どもたちの心身の健康問題、これに対応する退職の養護教員を置いております。四つ目は、防犯の専門家として、警察OBで、小学校、幼稚園等を回っているスクールガードリーダーが福崎町にも1名おります。

それから、スーパーティーチャー派遣事業というのがありまして、これも教員OBの方々が播磨西教育事務所におりまして、熟練のわざを、現場の教職員に伝授するという専門家がおります。

福崎町内のそのチームとしては、保健センターにあります福崎町要保護対策地域協議会というので、虐待とか、要保護しなければならないような子どもたちの相談、ケース会議をする、そういう協議会があります。

個別に対応する専門家としては、教育委員会で置いております不登校の指導員と不登校の相談員などがあります。こういうふうに、多方面にわたって多様化する子どもたちや教育の現場で、対応できる専門家を播磨西教育事務所に置いていますので、福崎町で、特に置かなければならないという緊急性は、今のところはないように私は思っております。

富田昭市議員　　そういうチームが広域的にできていることは、非常に頼もしいことですが、私は今までに何人かの先生に聞いたことがございます。ここ数年で、学校だけでは、解決できない問題もあり、精神的に弱っている先生もいるわけです。ですから、町の教育委員会でできないことがあれば、今言われました県や西播磨で相談するなどして、この学校問題を解決しているんだという、今の答弁でありますので、それはそれでいいと思うわけなんです。

しかし、ここで私が事前に通告しておきました実態調査とあわせて、解決が困難な問題の件数といたしまして、例えば保育所とか幼稚園、小学校、中学校で今までに何件そういうようなことが発生して、その件数と、またそういう問題に対して、先生方が長期とか、短期でも休業した日数はどのようになっておりますか。ここ数年の件で結構ですので、その辺のご答弁をお願いいたします。

教 育 長　　通告のところに書いていただいております事例の1番、2番、3番のような事例は私が教育長になってからはありませんでした。

ここに書いておられるような暴言を繰り返す等とか、おどかしまがいの言葉とか、人格としてのあり方等での嫌がらせ、こういうものはありませんでした。

富田昭市議員　　しかし、今までに実際に教育者がそのような形で長期間休んだことがあると伺っているのですが、長期欠勤については、どのようなことでありましたか。

教 育 長　　精神的な病の教職員でありまして、その発病の原因といたしますのは、いろいろあるんですけれども、もともとそういう病があったということだと思えます。休み始めの原因は生徒とのトラブルとか、自分の目標どおりの成果が達成できなかったとか、非常に高い目標を掲げておられた教員、それがなかなかうまくいかなかった、いわゆる授業の進め方、学級運営の仕方、生徒とのトラブルなんかで休まれたというところがありました。

富田昭市議員　　ですから、それが実際にあったわけなんでしょう。実際に、私が4件ほど事例として書いておりましたが、教育現場におきまして、そのようなことがあったからこそ、結局、心を痛めて休暇したという事例が出ているんですから、それがこ

の4項目だけではなくして、内容は違うと思いますけれども、そういうことが実際に起きたということですので、それは教育委員会として追跡調査をしていきながら、しっかりとその辺の具体策を今後考えていかなければいけないと違うかなという気がするわけなんです。

先生は、大学で教員免許を取って、社会人の経験なくして、即先生という形で職務につきます。そうなりますと、やはり自分自身が描いていた理想と、現場とのギャップが非常に大きいと思うんですよ。その辺で、やはりいろんな形でもって、自分自身の思いと、現場が合わないときに問題になってくるのが、行き詰まって、そういう結果になると思うんです。これからは、過保護の先生方が現場に来て、仕事につくと思いますが、今は教員におきまして、その件が何人あったかわかりませんよ、今報告を聞いておりませんから、実際に、我々が調べた中ではそういう先生もいたということで、私はこの質問をするわけなんですけど、今後の対策として、その辺はしっかりと教育委員会でも調べていただきたいと思います。これは、過ぎ去ったからもういいというんじゃなくして、必ずそういう問題が今後も出てくるのではないかなという気がします。その先生については、今どうされていますか。

教 育 長 1人は、1月1日で復職されます。あと2人は、継続して3月末までの病休ということになります。

富田昭市議員 そういうことがありましたから、教育委員会としてもそのようなものはしっかりと書類として残して、いろんな対策案なんかもつくったわけなんですか。その辺はどうですか。

教 育 長 この問題は福崎町だけの、神崎郡だけの問題ではありませんで、兵庫県全体でも、全国的にも、こういう病が非常にふえております。県の教育委員会と互いに連携協力して、相談活動をしておるところであります。非常に詳しい記録は残して報告しております。

富田昭市議員 いろんな問題が起き、学校と保護者、生徒間に溝ができますと、子どもの教育に非常に差し支えると考えます。ですから、先ほど言いましたように、専門家の助言が必要になってくると思います。要するに精神科医、あるいは臨床心理士、弁護士、警察OBという方々のチームが、私は今後必要になってくるのではないかなと思うわけなんです。確かに、小さな町ではできないかもわかりませんが、広域的に考えていき、できれば、県単位ぐらいでそういうチームをつくっていきながら、県でそういう問題が出たときには、相談ができる体制づくりを今後していく必要があると考えておりますので、また会議などの機会がありましたら、そういう話もしていただきたいと思います。この点についてはおきます。

次に、保育所・幼稚園の看護職配置についてお尋ねしていきます。

福崎町におきましては、本年4月に開園いたしました福崎幼稚園は、子育て支援の取り組みとしても先進的な幼保一体の事業として評価できるものと理解しているところでございます。

厚生労働省は、平成20年度に保育指針の改定を行いまして、その中で養護と教育の必要性を強調しています。また、保育指針の改定に伴い、厚生労働省は、保育所の質の向上についてもうたっています。その内容の一つに子どもの健康及び安全の確保があり、看護職等の専門職員の確保、推進を含めた保育現場の管理体制の充実を目的としています。現在、福崎町の保育所に子どもを預けている保護者の皆さんは、働いているか、あるいは何らかの都合により、保育所に通わせているわけでありまして。このような園児のさまざまな健康状態に対し、保育所においては、適切な対処ができていますのか、その辺のご答弁をお願いします。

学校教育課長 園児の健康状態のチェック等の管理でございますけれども、毎朝登園時に保育士が健康確認をいたしております。また、保育中に体調が悪くなった場合は、保護者に連絡をいたしまして迎えに来てもらうという対応をとっています。また、仕事等で都合がつかない保護者もございますので、そういった場合は、園で応急措置をしながら対応いたしております。

また、ふだんから保護者は連絡帳やお便り等で連携を密にし、その子の健康状態についてはチェックしております。こういった形で園児の健康状態をチェックしているところでございます。

富田昭市議員 お母さんたちが子どもを保育所に預けるということは、自分自身が忙しいがために預けていると理解していますが、看護職の保育所配置については、30数年前に厚生省通達により、乳幼児の保育実施により配置されるようになったわけですが、全国の常勤看護職の在職率を調べてみますと、現在21%にとどまっています。そして、看護職の独立配置になりますと、本当に数%という、わずかな数字という状況です。

そこで、福崎町の各保育所には、嘱託医制度があると思いますが、定期的に嘱託医が保育所に来ていただく回数、あるいは定期的な幼児の健康診断等の実施状況と受診率はどのようになっているのか、また実施された報告はどのようになっているのか、その辺のご答弁をお願いいたします。

学校教育課長 嘱託医の定期的な健診等でございますけれども、年に2回定期健診を行っております。受診率につきましては100%でございます。

ちょっと、最後の質問が聞き取りにくかったので、再度お願いできますか。

富田昭市議員 看護職が保育所にいないもんですから、定期的に嘱託医が巡回をして、様子を見る回数、どのように実施されているかということ。その辺の回数の確認はできていますか。

学校教育課長 定期健診時のみで、巡回等で嘱託医が定期的に来るようなことは今のところございません。

富田昭市議員 そういうことは、常にそこに勤務している保育士が自分たちの判断だけで子どもの状態を確認しているという実態ですね。嘱託医や看護職がいない場合には、ある程度の回数を持ち、様子を見るということが、私は必要ではないかという感じがします。ただ様子を見るというだけじゃなしに、そのときに、いろんな保健的な助言もできますし、資格を持ってない者の判断でやりますと、いろんな問題等も発生しますので、私はそういうことは必要ではないかなという感じがするわけなんです。要するに、保育所に看護職がなくて、保育士がそういう形で看護職兼務のような方法で、子どもたちの急な発熱やけがの場合、実際困ると思うんですが、そういう対処なんかはどのようにされていますか。

学校教育課長 保育中の突発的なけがなり、健康状態が急変した場合につきましては、保護者に連絡をとり、かかりつけ医に連れていくという対応をとっています。また、緊急性を要する場合には、救急車を手配し、救急車で搬送をするという体制をとっております。基本的には保護者に連絡をとって、了解を求め、こちらで搬送病院へ連れていくという形をとっています。

富田昭市議員 そしたら、そういうときには救急車とか、あるいはご家族に連絡を入れて、連絡していると思いますけれども、連絡の方法は、例えば、最初に保護者、あるいは第2、第3は、近所の方、あるいはおじいさん、おばあさんという形で連絡体制も整っていると思いますけれども、実際にそういうことがあって、救急車とか、あるいはご家族を呼んだことはあるわけなんですか。

学校教育課長 体調を崩して、保護者の方に連絡をとって迎えに来ていただくケースはござい

ます。ただ、緊急性で救急車を手配するようなところは、私が知っている範囲ではないと思っております。

富田昭市議員 それでは次に、保育所あるいは幼稚園に通っている子どもが病気とか、あるいは病後であった場合、保護者が勤務の都合とか、あるいは傷病、事故、冠婚葬祭で、社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難なときに、保護者の子育てと就労の両立を支援するための病児、あるいは病後の保育の実施等はどのようにされてますか。

学校教育課長 基本的には保育できる状態の子どもを保育するというので、病後であっても、保育ができる状態であれば、保育は当然受け入れはしていきますけれども、あくまでも病的な医療行為等が必要なもの子どもさんについては、現在のところ保育については保護者の方でお願いするという考え方で保育を行っております。

富田昭市議員 一定の基準を満たした保育所であれば、病気回復期の保育も実施可能ですよということもうたっているわけですが、今後には、そういう保護者の働きやすい環境の整備も必要じゃないかなと思いますので、その辺も考慮してもらいたいと思っております。

次に、発達障害についてお聞きをしたいと思います。

発達障害につきましては、本町においても増加傾向にありまして、早期の発見、早期治療が重要であることから、保育所の保健的対応が求められているわけですが、その対応策はどのようになっているのか、また町内全保育所で、今現在、そのような子どもが何人ぐらい通園しているのか、その辺の回答をお願いいたします。

教 育 長 この間の人権フェスティバルに出演していただいた朝倉さんの自閉症のお話、今議員言われるように、早期発見、早期対応、このことによっては、障害がかなり改善されるというお話でありました。福崎町におきまして、この保育所、幼稚園段階で就学前、できるだけ早いときに、「神崎で見てもらったらどうですか」と保健センターでやってます健診とかのときに、アドバイスはするんですが、なかなか保護者がそれを承諾しない、うちの子はそんなのではないという感覚の保護者が非常に多くございます。

今、何人いるかというご質問であります。なかなかこの数を言うのは難しいんでありますが、就学指導委員会で上がってきた数は極めて少ない人数でした。

富田昭市議員 少ない人数ですか。ご承知のとおり、発達障害支援法は、平成17年4月に施行され、現在で4年が経ち、ようやく社会で認識されるようになりました。最近では、発達障害のあるお子さんの保護者が集まり、発達支援広場ネットワークという組織をつくっているらしいんです。そういう中で、多くの皆さん方にその存在を理解してもらおうと同時に、さまざまな課題解決に向けて、いろんな角度から総合的に検討を開始しているわけでございます。

そこで大切なのは、先ほど、若干教育長が言われましたように、健診による早期の発見が重要です。通常は小学校に入学する前に何回か障害児の健診をするようですが、当町でのそのような健診はどのように実施されているのか、その辺の答弁をお願いいたします。

健康福祉課長 発達障害児につきましては、健康福祉課の保健センターで1歳6カ月、また3歳児健診で早期発見に努めております。疑いのある子どもには、小集団での遊びの教室等を通して観察し、必要に応じ、臨床心理士による発達相談、また発達検査を行っているところでございます。

富田昭市議員 専門家によりますと、障害の程度が重い場合には、今、課長が言われましたように、福崎町の場合は1.6歳健診ですか、それですぐに見つかるということで

ございます。そして、中程度の場合には、3歳児健診になって見つかるようでございますが、比較的軽い広汎性発達障害、これは5歳ぐらいにならないとわかりにくいと言われておりますので、この5歳児に健診を取り入れるのが好ましいのですが、5歳児の健診というのが各自治体で少ないような感じがします。そして、我が町でも、今、課長の報告がありましたように5歳児の健診がないということで、そのまま小学校に入学してしまうと、恐らくこの広汎性発達障害というのはわかりにくいと思うんです。結局、ごく自然に同じように学校に行き勉強しているわけですが、自閉症になってしまった、あるいは登校拒否を起こしてしまったということになりますと、これは広汎性障害になるわけです。人と同じような行動がしにくいとか、仲間に入っていけないとかという子どもがところどころに見受けられるわけです。そして、今、教育長が言われましたように、これはなかなかご家族、保護者が認めにくいと言われております。ちょっと、自分の子どもは、気が弱いのではないかなという感じの見方で、ずっといくもんですから、だんだん悪い方に行ってしまうと、しまいには、もう職につけない、あるいは死に至るところまでいってしまうという傾向があると言われております。

ですから、私はこの5歳児健診で、そのような広汎性発達障害を見つけるくらいの措置が必要ではないかなと思っておりますが、現段階での5歳児の健診はどうなっていますか。お答え願います。

健康福祉課長 5歳児の健診というものはやってはおりません。ただ、そういう疑いのある子どもにつきましては、サポートファイルという記録をつくり、継続して見ているわけでございます。そういった中で、神河町のケアステーション神崎等の療育施設もございます。また、郡3町で実施をしております子どもの発達健やか専門相談というものを保健所の方で実施をしておりますして、早期に専門の医師、また臨床心理士による診断を行って、継続して観察をしているところでございます。

富田昭市議員 これは、発達障害支援法で全国市町村の役割として、発達障害児に対して早期発見のための措置をとりなさいということが書かれていると思うんです。この辺について、私は真摯にこれを受けとめ、やっていくべきではないかなという感じがします。これは当町だけではありませんが、各自治体の学校において、こういう子どもが非常に増えています。そして調べてみますと、今、全国的に成人になっても、職につかず、家に閉じこもって、お父ちゃん、お母ちゃんの年金を当てにしている青年もたくさんいるわけなんです。この辺の問題が尾を引いて、結果的には自分自身の破滅につながっているという形になりますので、ぜひともこういう健診もしていただいて、健全な生涯を送れるような体制をつくっていただきたいと思っております。

上級するに従い、集団行動がとれないとか、いろんな困難がますます出てきますので、その辺はしっかりと受けとめていただき、今後の課題として取り組んでいただきたいと、要望します。

次に、幼児の脳発達に欠かせない栄養素に考慮した健脳食による食育についてお尋ねしたいと思います。

現在は飽食の時代と言われております。飽きる食と書いて飽食と言っているんですが、これは飽きるほど腹いっぱい食べるということを飽食時代と言っているらしいんですが、そういう時代では、健康的な栄養素の摂取者が予想以上に少なくなっていると言われております。バランスを失っている食事が現在の実績だと専門家が言っているわけございまして、自分自身の好む食生活や甘いお菓子類の偏食が一番いけないと言っているにもかかわらず、妊娠中のお母さんも、そのような食生活を好んでしているということも聞いています。人間の脳は、母親のお

なかの中にいるときに、ほとんど完成していると言われておりまして、4歳ぐらいまでに約90%ができ上がっているという情報がございます。私が何を言いたいかといいますと、ちょうどその年齢が保育所に通っている時期に当たります。そこで、頭の働きがよくなる健脳食を保育所の食事に取り入れることができないかということをお尋ねしたいんですが、その辺はどうでしょうか。

学校教育課長 保育所の食事につきましても、給食センターの給食を提供をさせていただいております。その中で、栄養面、カロリー面も含め、今、頭、体によい健脳食ですか、私、初めて健脳食という言葉を知りましたので、調べてみますと、「まごはやさしい」ということで、豆とか、ゴマとか、モヤシ、ニンジン、そういったものが健脳食に類するということでした。そういったものは、栄養面を考えて、献立の中で取り入れてセンターでは給食を提供をしているところがございます。

教 育 長 教育委員会で食育基本方針を3年ほど前に策定をいたしました。そのときに、子どもたちの食をめぐる現状という分析の中で、こういう項目を設けました。日本の伝統ある食文化が失われてきておると。つまり、この健脳食というのは、今課長が申しましたように、「まごはやさしい」豆とか海藻類とか、ホウレンソウ、梅干しとか、丸干しとかいうふうな、昔の、我々の子ども時代に食べていた昔の食事、これが健脳食に当たるということでありまして。

そこで、教育委員会の食育の基本方針でこういうことを定めまして。日本の伝統的な食文化の理解と継承に努めるということ、また給食センターの献立を見てもらったらいいんですけども、我々の家庭で食べるようなものと違って、かなりこの健脳食を取り入れた食材で子どもたちに提供しておるところであります。

富田昭市議員 今、教育長言われたように、日本古来の食事が非常に健脳食、体によいと言われていたわけですが、最近では、どこに行っても、甘いものができて、非常に好きな物ばかり食べているという現状ですので、子どものうちから体によい健脳食を食べさせる習慣をつけていくことが教育の一環になりますので、それもぜひ取り組んでいきたいなと思っております。

子どもも大人もそうなんですけども、1日に30種以上のものを食べて、1週間に100種類以上の、そういうものを食べましょうという指針がございます。やはりこの数字を見ると、非常に多いように見えるわけなんですけども、これは一般家庭の食事を無作為に調査したところ、1日に22から23種類のものを食べているということです。ですから、ちょっとした工夫で、そのようなものが取り入れられますので、そうすることによって脳の働き、我々の年代になりますと物忘れというのが出ますけれども、それも食事によって改善できますよと言われておりますので、健康第一、その辺もしっかりといろんな広報をしていながら、どんどん保護者にも、食事を与えるような教育方法をつくっていただきたいと思うわけです。

ですから、少し工夫するだけで、30種類以上が、これ主食と違うんですよ、30種いったらその中にはいろんなものが入っていますので、サトイモとか、納豆とか、豆腐とか全部入ってきますから、いろんなものをまぜた食事が非常に少なくなっているんですね。いわばお袋の味というのが各家庭でなくなっているような感じがしますので、そういうものを保育所の食事の中に取り入れていただき、子どもたちがすばらしい、頭のよい子どもになっていくように努力していただきたいと思っております。それによりまして、医療費の削減やいろんな管理にもつながってきますので、非常にこれは効果が大きいんじゃないかなという感じがします。そして、頭のよい子を育てるのも、悪い子を育てるのも家庭の台所からという言葉がありますように、福崎町の子どもたちが本当に元気で、

世界に羽ばたいていけるように、行政側の今後の取り組みに期待をしておいて、次の質問に入りたいと思います。

次は保育所の質の向上のために、厚生労働省が奨励しております福崎町のアクションプログラムの策定について、お尋ねします。

このプログラムにつきましては、冒頭に若干触れましたが、実施期間が平成20年度から24年の5年間となっております。地方では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画との関係を踏まえまして、独自に設定するようになっておりますが、現段階での状況をお知らせ願いたいと思います。

教 育 長 次世代育成支援対策地域協議会、この後期計画を今年度策定いたします。この後期計画の行動計画に従いまして、保育所のソフトとハード両面での向上を図っていきます。その中には、教職員の質の向上、子どもの安全・安心、保育実践の改善・向上という内容で今後とも質の向上に努めていくことで思っております。

富田昭市議員 努めていくところであるということは、現段階ではそのプログラムができていないということなんですか。

教 育 長 まだ、冊子にはしていませんが、もうすぐ冊子ででき上がります。

富田昭市議員 幼保教育を一体的に行うという福崎幼稚園における保育の特性を生かしつつ、常に保育の内容や方法を見直して、その改善とか、向上が図られるようにしていくのが大切なことです。そこには向上に関する調査や研究の推進をしていき、保護者のニーズにこたえていかなければいけないと私は考えているわけでございます。そして、既にこの福崎幼稚園の中では、福崎幼稚園のPTA、そして福崎保育所保護者会の保護者が独自にアンケート調査をされているわけなんです。これを私は見てびっくりいたしました。余りにもそういう改善されていないから、いろんな形で保護者がアンケート調査を実施したのでしょうか。そして、これによりますと、長時間部24件、短時間部13件、そしてあとは4歳児が54件、3歳児が21件、0・1・2歳児が23件、計145件のそういう方々にアンケート調査を依頼をして、その結果が出ております。その結果を見てみますと、入ってよかったなという方が全体の38%、そして悪かった、あるいは改善が必要と思われるという方が62%あるわけなんです。ですから、半数以上の方々がこの幼稚園に不平不満を持っていると理解していいのではないかなという感じがするわけです。これは自分たちが、幼稚園に入る前と現実のギャップが大き過ぎて、このようなアンケート調査を独自にして、このように公表しているわけです。この場をおかりして言うと、この辺の対策は、早急にしていかなければいけないんじゃないかと思います。その辺については、どう思いますか。

教 育 長 PTAのアンケート、保護者会のアンケートも見させていただきました。今言われました満足の38%、不満足の62%、非常に数字が大きいので、不都合なことについては、今後現場とよく話し合っ、改善に向けなければならないと思っております。

富田昭市議員 教育長、その言葉をしっかりと実践につなげてほしいなという感じがするわけです。思ったり、考えたりすることは、だれでもできます。しかしながら、現段階においては、その言葉に実践がなかなかついていけないというのが現実なんです。無理かもわかりませんが、そういう姿を保護者、あるいはPTAに見せていくことが大切ではないかなと思います。せつかくすばらしいものできていますけれども、その中に魂が入っていないというのが現実ではないかなという感じがします。ですから、その辺を教育者の集まりである教育委員会がしっかりとフォローをしていかなければいけないと私は思っております。

私は、何事もすべて教育から始まっていると考えております。地球環境の問題

とか、あるいは福祉の問題とか、いろんな問題がありますけれども、事の始まりは教育です。自分自身の体、身自身にそういうものがなければ、何もやることはできません。物事の原点は教育にあるわけですので、その辺はしっかりと自分たちで改革をしていながら、実践していけるような対策をしていてもらいたいと考えておりますので、どうかこのアンケート結果を真摯に受けとめて、前向きに取り組んでいただきたいと思いますというわけでございます。

町におきましては、今後の計画として、順次幼保一体の幼稚園を建設されていくと思っておりますけれども、修正できるところは修正し、また改善できるところは改善していきながら、より一層整った整備をし、そういった保育環境の改善と充実をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議 長 以上で富田昭市君の一般質問を終わります。

次に、8番目の通告者は吉識定和君であります。

1 予算編成について

2 水道行政について

以上、吉識議員どうぞ。

吉識定和議員 通告順に従いまして、一般質問を行います。今回の質問事項は、ただいま議長ご案内のとおりでございます。

まず、水道行政についてからお尋ねをいたします。

間もなく正月がやってまいります。本年度も3月末まで、あと3カ月少々となっております。既に、中間の折り返し点を過ぎております。それぞれ中間の定期監査もあったことと思っておりますが、まず最初に、水道の本年度予算の執行状況についてお尋ねをいたします。

1 1月末時点の収益的収支と資本的収支はどのようになっていますか、金額と予算対比率をお答えください。

水 道 課 長 収益的収入の予算額3億8,472万7,000円に対しまして、収入済額は2億3,178万8,000円、60.2%でございます。

そして、収益的支出、予算額3億7,631万4,000円に対しまして、支出済額が1億1,707万7,000円、支出率は31.1%となっております。

そして、資本的収入の予算額が2億5,126万円に対しまして、収入済額5,619万2,000円、収入率が22.4%。それから、資本的支出の予算額が3億8,003万5,000円に対しまして、支出済額が6,173万1,000円、支出率は16.2%となっております。

吉識定和議員 それでは、本年度末の見通しはそれぞれどのようになるのでしょうか、お答えください。

水 道 課 長 まず、年度末でございますけれども、収益的収入が3億4,956万円、90.9%、そして収益的支出が3億4,931万円、92.8%。次に、資本的収支の収入でございますけれども、1億3,538万円、53.9%、支出が2億5,188万円、66.3%の予定をしております。

吉識定和議員 年度末の見通しをお尋ねいたしましたが、ただいまの答弁ですと、資本的収支が大きく年度末に予算と違ってくるという答弁ですが、その理由、何ゆえそうなるのか、おわかりになっておればお答えいただきたいと思います。

水 道 課 長 大きく違う原因といたしましては、本年度建設改良工事で下水道工事に伴う配水管の移設工事、八反田地区、そして中島井ノ口線を予定しておりました。これが本年度はちょっと無理ということで、これが22年度にずれ込むということで、大きく変わってきました。

また、もう一つの要因といたしましては、入札減、これらがありまして、大き

く変わってきている状況です。

吉識定和議員 水道はいつも申しますように、今、下水道工事の後追いということで、日ごろからご苦労されているんだろうと思います。

今、聞きますと、特に南田原部分の下水道工事が22年度に変更なったからということですが、そうすると、予算に対して南田原の八反田、中島井ノ口線が金額としてどのぐらいで、入札減はどのぐらいが金額になるのか、それぞれの金額を年度末に想定されていますが、両方の金額を言ってもらいたいと思います。

水道課長 八反田、そして中島井ノ口線、給水工事も一部入ります、それらを合わせまして1億400万円、そして入札減が今現在2,400万円という形で、これも若干、3月末では、多少の増はあると思っております。

吉識定和議員 見通しですからね、そのとおりにはいかないと思いますけれども。

そういうことをお聞きしますと、一般的に、年度当初に予算ができて、その予算の執行をするべく、人員配置をしてあるわけですね。それぞれの課でもって。先ほどからお聞きしてましたら、年度末の見込みが資本的収支のところなんかは53.9、66.3というところで、大学のテストでいきますと、可と不可ですね、大体60点というのがラインですからね。70点以上になりますと良になって、80点以上が優やったと思うんですが、そういうところからしますと、変更になったということはあるんですが、余剰人員が課の中に発生しておるのではないのか。当初100%の予算を達成するために人員配置がしてあるわけですから、そういうことを考えます。

見ておきますと、元課長が、多分アルバイトだろうと思いますが、お越しになっております。祝日なんかも頑張って、水道の車に乗って走っておられるのを私も見たことがあるんですが、昨年度もおられましたし、今年度もおられる。全体的にどのようにして人材活用をされとるのか、現状をご説明いただきたい。

水道課長 水道課では、平成15年から下水道工事に伴う配水管移設工事ということで、かなり忙しくやってまいりました。そして、庶務係、工務係、給水係をそれぞれ決めておまして、日々安定的な水道、安心できる水道を目指しまして、業務に励んでおります。とても議員のおっしゃるような余剰人員があるわけではございません。まだ足りないぐらいでございます。

吉識定和議員 そうですか。これまでが超々級やったんですね、そういうふうに理解しましょう。なかなか大変やいうのはよくわかるんですが、単純な発想ですので、予算が6割しかできへんかったら、人は余っとんと違うか、大体そう考えるのが普通やないんかと、私単純ですので、そう思いましたのでお尋ねをしました。

それでは、問いかける方向を変えまして、6月議会に水道の決算審議の時点で、いろいろと意見を申し上げ、お尋ねいたしました。そのときに、ご提言申し上げました水道事業の経営方針ですね、こういうものを大阪市もつくって、インターネットで公表していますので、福崎町でもおつくりになったらどうでしょうということを申し上げたんですが、これについてはどのようになっておりますか。

また、その内容は、どのようなものか、つくっておられれば。その広報、町民へはどのようにされているのかお答えをいただきたいと思います。

水道課長 6月に議員から提案をいただきまして、それを参考に現在つくっており、ほぼ完成して、今課内に回している状況でございます。大きな基本方針、四つの柱でまとめております。安全で安心できる水道、安定的な水道、リスクに強い水道、環境に配慮する水道ということでまとめておまして、今現在、課員がそれぞれの項目をチェックしている状況でございます。

また、住民への説明は、広報に掲載して説明していきたいと思っております。す

べてまとまって、幹部全員に説明してからの話ですが。

吉識定和議員 もうほぼでき上がっているということですね、課長。新年度が始まって、6月の議会で申し上げ、正月過ぎますともう残り3カ月になって1年が済んでしまいますので、出きるだけ早く。4月からもう来年の分をつくってもらわないといけませんね、22年度も。今、予算の時期で、結局、自分たちの仕事をよく理解することに役立つわけですから、町民に理解いただくというだけでなしに、それも大事なことですけども、自分の仕事ですので、その内容をよく理解する、課員にも徹底をすることが大事だと思いますので、来年のものも今からつくっても、6月にできるか、できへんかわからへんみたいなことになりますので、できるだけ早くやっていってもらいたいと思います。

地域水道ビジョンというものが本年の3月にできているようでございまして、不勉強で申しわけなかったんですが、今回この質問をさせていただくのに初めて見せていただきました。よくできておりまして、いいものができたなと思います。ただ一つ、理解がよくできなかつた部分がございます、それはこの地域水道ビジョンの基本理念というところがございます、これを見ますと、基本理念は大きくは、学問と芸術文化をはぐくむ水道を目指してと、これが基本理念だというふうな表紙がございました。そういう記述がありました。

もう一つは、大きくは活力と芸術文化をはぐくむ水道を目指してというふうにあるんですね。これ訂正してありましたが、同じこの中に二通りあるんですね。それで、一つでも理解が私はできなかつたんですが、これが何ゆえ二通りあるのか。この基本理念、私にもわかるように、詳しく解説をしていただけたらと。文章を読ませていただいたんですが、能力がないので、よく理解ができませんのでお願いしたいと思います。

水道課長 最初にお詫びします。といいますのは、議員がもっておられる2ページ、議員が先ほど言われましたように、学問と芸術文化、これは間違いでございまして、正しくは、50ページの活力と芸術文化をはぐくむ水道という基本理念でやっております。

そして、その内容の説明ということでございますけれども、この水道ビジョンの計画につきましては、上位計画がございまして、国の水道ビジョン、それから第4次福崎町総合計画がございまして、この第4次総合計画には、活力にあふれ、風格のある住みよいまちという理念がございまして、それに基づき、水道課としましては、このビジョンを作成するときに、活力と芸術文化をはぐくむ水道を目指してという基本理念にいたしました。

この大きな中身でございまして、安全で安心できる良質の水を安定供給し、将来にわたって町民一人一人の豊かで潤いのある生活を支えることによって活力あるまちづくりに寄与するという大きな理念を持っております。また、その理念の下には、大きな基本方針を掲げておりまして、安全で安心できる水道、二つ目は安定的な水道、三つ目はリスクに強い水道、四つ目は環境に配慮する水道ということで、この基本理念と基本方針を進めていくことにしております。

吉識定和議員 水道をもって活力をはぐくむということは、比較的私も理解ができるんですが、芸術文化をはぐくむというところが、なるほど町の総合計画のサルビアプランには、活力にあふれ風格のある住みよいまち、といい理念が出ておりまして、私はよくわからないところもありますが、サルビアプランが上位計画ですから、それに則って水道のビジョンがつくられたということは、よく理解できます。それで、活力と芸術文化をはぐくむ水道を目指してと言われると、何かエルデホールの基本理念とかやったら、ああなるほどという理解もしやすいんです。つくったもん

に文句言いよんと違うんですよ、よう理解ができないので、もう一遍、課長、もうちょっとわかりやすく、解説。もうあかんといわれてますので、よろしいわ。

それじゃあまた、直接机の横へ行ってお尋ねすることいたします。

それでは、何年前でしたか、一千何万円使うて、大きな黒い表紙の計画がございましたね。課長、あれ何年前でしたか、つくったのは。

水道課長 平成18年度につくりました。

吉識定和議員 あれ一千何万円でしたね、たしか。水道と工業用水道と両方から金を出して、そういうものができておりました、大型将来計画があの中にはあります。このビジョンにも将来計画のことについてもきちんと触れてあり、わかりやすく説明がなされておりますけれども、将来計画の進め方、これと水道の財政について、どのようにこれから進んでいくのか、そこのところ、特に学校関係の耐震がほぼ今回の議会でも目処がついたということですので、ライフライン、大きな、いざというときには影響がありますので、特に耐震の対策面を詳細に大型将来計画の進め方と財政についてご説明をいただいたらと思います。

水道課長 この大型の将来計画につきましては、議員言われましたように基本計画、それから中期経営計画、それから昨年つくりました地域水道ビジョンと、この3本の柱により、今後進めていきたいと思っております。また、その地域水道ビジョン、今お持ちですけれども、その74ページには、それぞれ大型事業を挙げております。平成22年、これは来年の話ですけれども、福田水源地、井ノ口水源地、その高度浄化処理施設の検討ということ、そして山崎配水池、それらの増設、そして引き続き下水道工事に伴う配水管移設工事を進めていきたい。そして、特に詳しく説明をということでございますけれども、耐震関係は、平成21年度、本年度耐震のリスク管理、これは耐震でございます。その調査業務を行っております。間もなくその業務が完成するというので、その業務の大きな目的につきましては、水道施設には地震に強いまちづくりという推進を図っていかねばならないということで、水道施設の構造物あるいは施設の耐震性能確保ということが強く求められています。

そして、本年作成しまして、耐震の順番に耐震整備を図っていくという計画を持っており、今、まとめておりますのが、一番早くかからなくてはいけないということをごここにまとめております。

まず、第1は辻川山の配水池と、そして第2が三宮の配水池、そして工業団地の配水池と、これらを早急に耐震の診断をやって、それから耐震の工事にかかるという形でまとめておりました、平成22年にはその耐震診断の業務の予算化も検討していきたいと、このように考えております。

議長 ただいま吉識定和君の一般質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

◇

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

吉識定和議員 それでは、午前中に引き続きお尋ねいたします。

午前中に活力と芸術文化をはぐくむ水道を目指しという基本理念についてお尋ねしましたが、町長がまだ発言をされておられませんので、課長に少し伺いました

が、この辺のところを町長、解説していただきましたらと思います。

町長 芸術文化というのは、そんなに間違った表現ではないと私は思っております。一旦、このように書いたというのには、それなりの理念があって使っているわけでありまして、人間が手を加えたものはすべて文化、これが文化の語源であります。そのもとは、カルチベート、すなわち耕すというところからきて、その訳語が日本語になっているというふうに、私はそう理解をしているわけであります。

芸術というのは、別の言葉でアートというわけでありまして、アートというのは技術、すなわち技術とそれから人間が手を加えたもの、そういったものがすべて活力になり、人間のいのちとくらしを守るという源泉になる意味では、私はそういったものを非常に高い理念で掲げたものであって、そんなに間違ったものではないのではないかと理解しています。

吉識定和議員 そういうことらしいんですが、行政は、情報公開と説明責任が必ずございまして、中でも情報公開についてお尋ねをしますと、まだホームページにも載っていないし、概要版がありますが、これとて町民に配りもしてない。経費的なこともありますから、成果を考えて、ことをなされておるのかとも思うんですが、特に、その情報公開と説明責任、町長がおっしゃいました解説で、私は説明責任というのは、大体行政の場合ですと、小学校の高学年、5、6年生の子どもが理解できる言葉で話す、説明することが大事だと思うんです。それが常識だろうと思います。

そういう意味からしますと、今、町長が、私はこれが間違っていると言うてるわけじゃございませんで、理解ができませんので教えてくださいということで尋ねたんですが、果たしてその辺が小学校の5年生や6年生に理解ができるのかと、こういうことを私は思います。ですから、その辺、またもう一度よくお考えをいただいたらと思うんですね。これだけにかかわらず。

それと、先ほど最後に尋ねました大型将来計画の進め方を聞いたんですが、大体手順とか、事項はわかったんですが、財政について、費用面ですね、その辺のところの説明が漏れておったように思いますので、これをもう一度お尋ねします。

水道課長 この大型事業の費用につきましては、建設改良積立金や企業債の借入れで対応したいと考えております。

また、この事業の中には国庫補助対象事業も一部ございます。また、一般会計からの出資債が可能な事業もございますので、今後、調査研究を重ねて、水道事業会計の効率的な運営に当たりたいと考えております。

吉識定和議員 計画的に進めていっていただきたいと思っております。その辺は、財政のことも、6月の質疑の際にもいろいろ申し上げておりますので、よくおわかりいただいておりますと理解しております。次の問いに移りたいと思っております。

これも6月議会の質疑でお尋ねした水源の問題です。水道法の第10条に、給水区域を拡張、それから給水人口もしくは給水量を増加させる。もう一つは水源の種別、取水地点、もしくは浄水方法を変更する。これらは認可が必要と載っております。井ノ口水源についてどうなっているのかというお尋ねをいたしました。

井ノ口水源の詳細は時間の関係もありますので、割愛をいたしますが、その後、どのようになっておるのかお答えをいただきたいと思っております。

水道課長 6月にその質疑がございました。そのときに答弁しておりますけれども、この平成21年度はその調査はおいていないということで、この事業認可も含めまして、22年ないし23年には、それらの経費も計上して、その水源の調査に取り組みたいという回答をしまして、今の状況では全くそのとおりでございます。

吉識定和議員 もう一つ、水道法の11条、これを見ますと、厚生労働大臣の許可を受けなければ、その水道事業の全部または一部を休止し、または廃止してはならないとな

っております。

八反田水源のその後は、この件についてはいかがでございますか。

水道課長 八反田水源につきましては、以前と変わりございません。今の状況では休止という状況でございますけれども、一部西治の配水池から八反田地区、長目地区の方へ給水をしておりまして、6月の決算時点とは変わっていないという状況です。

吉識定和議員 状況は毎年の決算を見せていただき、認可水量が幾ら、実績はゼロと、八反田も出ておりますので、よく承知をしておりまして、今の課長の答弁で調査研究をしてみたいという答弁がありました。これは、一にコンプライアンスの問題、総務課長、この件はどうお考えになりますか。

総務課長 水道事業の中身までは、詳しくは存じてないわけですが、コンプライアンスは重要なことだと認識をいたしております。

吉識定和議員 副町長はどう思われますか、この件について。

副町長 総務課長と同様であります。

吉識定和議員 調査研究というのは、ちょっと今の時点での答弁にはそぐわないと私は思うんです。いつまでという期限がないからそれでいいんだという理解かもしれませんが、コンプライアンスを考えますと、この水道法の第10条、11条、この辺については、もう少し真摯に対応をしていただくべきではないかと私は考えます。ですから、ほかにできない大きな理由や事情があれば別ですが、井ノ口水源については、今後より拡充していくということも聞いておりますので、一日も早い対応を求めておきたいと思っております。水道はそのぐらいにしておきます。

次に、予算についてお尋ねいたします。

昨日の一般質問で、政権交代による新年度予算への影響等についてお尋ねがありました。私も、いろいろと心配をしておりまして、きのうの答弁を聞いておりまして、ある程度安堵をしたというのが正直なところでございます。

したがって、重複を避けてお尋ねしたいと思っておるわけですが、万一重複した場合には、ご了承いただきたいと思っております。

さきに、平成22年度の予算編成方針が職員に説明されたということですね。資料を見せていただきました。そうしますと、1番に基本的事項、2番に歳入に関する事項、3番、歳出に関する事項、4番が特別会計に関する事項、四つが示されております。これにいろいろと項目が入っております。

予算でございますので、歳入と歳出があるわけですが、まず、歳入についてお尋ねをしたいと思っております。

個人、法人を含めた町民税についてですけれども、非常に景気が悪い、全国的に雇用問題が一番大きな問題として、特に年の瀬を控えて、いろいろと国でも対策がとられておるわけですが、法人税等は恐らく相当へこむでしょうし、最近の国の状況のニュースを見ておりまして、税が非常に減ってきておる、日増しに減っていく、増えていくんじゃないかという状況でございまして、危惧をするわけなんです。町民税の21年度の見込み、それと新年度の予想額、これをお答えいただきたい。税務課長、いかがでしょうか。

税務課長 21年度の個人、法人を含めた町民税の見込みですけれども、個人町民税につきましては、おおむね21年度の予算を確保できるのではないかと考えております。ちなみに、予算は8億7,894万円でございます。

法人町民税におきましては、先ほど吉識議員が言われたとおりでございまして、大変厳しいものがございます。約6,000万円の減収を見込んでおります。2億5,000万円と考えております。

それと、新年度の予想額については、今精査をしており、個人町民税は21年

度見込みより減額という考えでおります。法人につきましては、21年度の見込同額か、やや減額と現在のところ考えております。

吉識定和議員 予想を立てるということは、見方もいろいろあり、なかなか難しい面があるかと思うんですが、課長は、ことし初めて税務課長になられていますので、副町長は、もう長いこと、この辺は詳しいところですので、大体22年度の予想はどのぐらいの金額に。国やったって、ずっと下がっていったりするんですから、別にあのときにこない言うたやないかとは言いませんので、一応の目安を。本当にわかっていますからね。

副町長 基本的には年が明けて、国が示す地方財政計画、これら等を見きわめなければ詳しいことは言えませんが、今のところ、デフレスパイラルに陥っているといった事柄も言われておりますので、多くは期待できないところであります。今、税務課長が申しあげましたように、本年の部分を含んだ中で、交付税との絡みも出てまいりますので、その一般財源ベースにおける、その多くは、余り影響はないものと思っております。

吉識定和議員 私のふだんの尋ね方が悪いのか、なかなか求めておるのが出てきませんので、それはそのぐらいにしときましょう。

歳入を言いますと、分担金、負担金、使用料、手数料、地方交付税等の歳入項目があります。これらで、これまでと大きく変化する予定のものがあれば、その内容について、お示しをいただいたらと思うんですが、いかがでしょうか。

企画財政課長 ご質問の分担金、負担金、また使用料、手数料につきましては、改正を予定している項目は現時点ではございません。

また、地方交付税につきましては、国の総額の決定が今からとなりますので、現時点では何とも言えないところがございます。

それから、今議論されておりますガソリン等の暫定税率、この廃止がどうなるのかということによって譲与税ですとか、減税関係の交付金、この辺が影響を受ける可能性はございます。

吉識定和議員 きのも、出たかと思うんですが、財産収入となる遊休資産の売却、これを進めることは、どこかで答弁があったように思いますが、こういう経済状況ですので、なかなかこれも相手が要ることですので、すぐにスムーズに進むということにはならないとは思いますが、維持管理の草刈りの経費等々が縮減されるということもございますので、遊休資産の売却、これについてはもう一度お尋ねをするんですが、どうしようとされておるのかお答えいただきたいと思えます。

企画財政課長 遊休資産の売却につきましては、現在計画的なものは持っておりません。先日答弁させていただいた中では、福崎保育所の跡地につきましては、次年度、またその翌年ぐらいでの売却になろうかと思えます。

来年度からまた公会計制度によりまして、そういった遊休資産の詳細な洗い出し等も作業に入っていくかと思えます。そういった中で、また売却可能なものにつきましては、売却できるような計画を立てていきたいと思っております。

吉識定和議員 次に、財政調整基金、このところ2年ぐらいですか、取り崩しをされておるわけですが、基金そのものの絶対額がかなり減っておりまして、どうなるんだろうということをおもうわけなんです、新年度の予算に対して取り崩しの可能性はあるのかどうかお答えをいただきたいというふうに思えます。

企画財政課長 現時点では投資的経費も含めまして、どれぐらいの事業量になるのかというのはわかりませんが、ここ数年の当初予算の状況から見まして、当初予算としましては、やはり取り崩しが出てくるかと思っております。

吉識定和議員 財政調整基金は、先ほども言いましたように、そんなに多くはございません。

残りも少なくなってきましたし、積み増す方がいいんですが、できるだけ減らすということは、避けていただくような方策をお考えいただけたらと思います。

それと、町債についてはどのようにしようとされるのか、これまでの方針を堅持されるのかどうかお答えいただけたらと思います。

企画財政課長 町債につきましては、現在、集中改革プランの中でも5億円、特例地方債を除いて5億円以内に抑えるということにしております。基本的にはこれからもそういった考え方で進めていきたいとは考えております。

吉識定和議員 この予算編成方針、これにも書いてありますように、下水道を進めておる関係で、町債が非常に増えておりまして、これは途中で、もう増えるからやめませうということにいきません。どんどん自動的にという感じで、まだ何年かは増えてまいるわけですし、そういうところからいきますと、やはり先ほど言われた5億円、そういうものは大事にさせていただいて、工夫していただくということが私は大事なんだろうと思います。

それともう1点、最近特に、財政の健全化という三つの指標が出てまいりまして、夕張以来、いろいろ言われるわけですが、財政健全化といいますと、歳出のカット、カットの話になってまいりまして、昨年か一昨年か申し上げたと思うんですが、カットの話はもう暗い話でして、お互いに余り言いたくない話です。考えるのも楽しくありませんし、そういう意味では、歳出を伴わない施策、民間活力を導入するような、それが先々町税の増につながっていく施策、そういうものを町として取り組むことが大事だろうと思います。こういうことについて、なかなか実際にすぐにこれというものがないのかもわかりませんが、今のところ、町当局としてお考えになっておることがあればお答えをいただけたらと思います。

企画財政課長 ご提案の民間活力等を導入したようなものという観点では、具体的には検討には至っていないという状況でございます。

吉識定和議員 これはぜひお考えをいただきたい。我々も行政視察等もさせていただいてますので、提言できることがあれば、積極的にしていきたいと思うわけですが、幹部職員も、それぞれの立場、立場で、考えていただき、それで提案いただけたらと思います。お願いしておきたいと思います。

歳入はそのぐらいにしまして、次に歳出についてですが、さきの総務文教常任委員会で、第4次総合計画実施計画の3カ年が示され、見せていただきました。建設事業等について、22年度から3年間の書面ができており、よく理解できました。その中で、一つ、注意しておきたいのが、ナンバー2でお示しになった計画の5番、自然に優しい安全なまちづくり、この一番上段だったと思いますが、合計数字が違っております。一番下の合計は合っています。議会等へも出させていただく書類ですし、よく精査の上、提出いただきたい。訂正を求めておきます。

9月議会の20年度決算でも申し上げましたが、収入対行政コスト比率ですね、一般の家庭と自治体とは違うわけですが、基本的なところは、収入の範囲で生活をするということだと思えます。そういう観点からしますと、9月の議会でも申し上げましたが、なかなかそういう状況にならないということです。集中改革プラン等々が編成されまして、その実行が毎年なされ、その報告も受けておるわけですが、基本的にその辺を数字で見ると、計画が甘いのか、進んでおらない、いやもうこれでいいんだというのであれば別なんですが、福崎町の状況を見てみますと、私は、もう一步の努力で十分できると思うんですね。とても高過ぎる目標であれば、これは手が届かないということも考えるんですが、もう一步のところ、20年度の決算なんか見てみますと、1本、2本、指がかかっているという状況だろうと思うわけです。

これをどうするんかということですね。私、編成方針も見せていただきましたので、この歳出のところをずっと読みますと、財政担当者の気持ちが痛いほど書いてありまして、非常によくわかります。それぞれの職員も自分の担当する事務事業をどうするのか、よく理解されたと思うんですが、方針の説明でね。これを収入対行政コスト比率をどうするんか、予定なのか、予算で方向づけをしませんと、決算は結果ですから、その辺のところの方向をはっきり出そうとするかしないか、お聞かせいただいたらと思います。

企画財政課長 次年度の予算編成に向けまして、例えば、この収入対行政コストという観点から、これを黒字にするというところまではなかなかいかないとは考えております。しかしながら、集中改革プラン、また今見直しをしております新しい行政改革の実施計画、こういったものに沿った中で削減方策といったものを考えていきたいと思っております。

吉識定和議員 じゃあ、9月の決算のときにもお尋ねをしましたが、財政比較分析表に基づく質疑の中で、公債費負担の健全度とか、将来負担の健全度等々、この辺のところを申し上げましたね、課長。この辺のところは、どう改善していかれるのか、いや、もうそうじゃないんだということなのか、お答えください。

企画財政課長 ご指摘の公債費負担の健全度、また将来負担の健全度につきましては、当然、地方債残高の推移によって影響してくる部分が多いところでございます。

毎年度の投資的事業等につきましては、その年度の投入できる一般財源、この額とも連動してきますので、非常に厳しい状況ではありますし、今後も極力そういった収支の均衡というのも念頭に置きながら、事業を張りつけて、地方債の発行も抑制方向にはしていきたいと考えております。

副 町 長 質問議員もよくご承知のように、予算には6原則というのがございます。単一予算主義、会計年度の独立、予算限定主義、予算の公開、また予算循環の3過程というのがございまして、前年度の予算編成と成立の過程、決算と監査の過程、当該年度における予算の執行状況、そういったものがございます。

今、近藤課長が答弁申し上げましたように、普通会計における地方債については、プライマリーバランスを図りたい。しかしながら、その当該年度に大きな事業、いわゆる箱物等々、今後検討を加えられます幼児園とか、そういったものもございまして。一時的な多額の費用、また地方債発行というのがございまして、そういうものにつきましては、ある一定の期間の年度の中でプライマリーバランスを図っていききたいと思っております。

質問議員、PDCAでよくご質問なされるわけではありますが、D/C、コスト評価等々については、もうそのとおりであります。

吉識定和議員 まだ、今予算編成について、それこそ大枠の話ですので、そんなに細かいところまでは言うつもりもありませんし、お聞きをしたら、それでいいんですが、じゃあ、例えば、歳出に関する事項、この編成方針の中の3番、4番、物件費等の投資的経費は徹底した削減・合理化に努めること、4番の各種補助金は事業実績とその効果を十分に検討し、所期の目的を達成したものや効果の薄いもの等については、廃止または終期の設定をすることとお達しですね。

こういうものを精査されるわけですが、どのようにして、どんなルールで、だれがおやりになるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

企画財政課長 ご質問の点につきましては、まずそれぞれの担当課の中で精査していただくことになろうかと思っております。その要求の中で、また予算査定をさせていただいて、精査をしていきたいと考えております。

吉識定和議員 担当課がやって、それを精査していくということですね。そんな意味では、次

にお尋ねをする、事務事業の行政評価ということ、これは総合計画とか、予算、決算に関係するものですね。行政評価をやれば、例えば、決算の報告書なんかでも、ことしの9月にも指摘をしましたが、統計の資料が各課、担当でばらばらで、非常に理解がしにくいと、滞納の件で申し上げました。そういうことが解消されるということになりますし、一定のルール、共通ルールを皆が認識して、職員が取り組むと非常にスムーズにいくのではないかと、予算にもこの評価を反映させていくことができると思いますので、その最終的なものが総合計画と。総合計画の方から年度の施策等々が出てくるわけですから、そういう意味で、その事務事業の行政評価を導入する必要があると私は思っておるわけなんですけど、当局のご意向はいかがなものでしょうか。

副 町 長 この行政評価については、大変重要な事柄だと思っております。今現在、行政改革の中における集中改革プランを検討しているところでありますが、この行政評価につきましては、23年度に導入したいという考えで検討を加えております。行政評価導入に向けましては、主査、係長以上の職員を対象に、次年度早々にも講義を受けさせたいと思っておりますし、22年度中には、これらについて研究を加えていきたいと思っております。

吉識定和議員 そういう予定をされておるのであれば、結構なことだと思いますが、町レベルでやっているところが20何%でした、全国的に、たしかそんなぐらいだったと思います。小さくてもキラリと光る町ということですから、いいことはどんどん取り入れてやっていただきたらと思うわけです。

それと、先ほどお聞きしました物件費とか、各種補助金は、ルールなしでやりますと、担当は自分のことだけを考えますので、木を見て森を見ずということになる可能性もありまして、森を見て木を見るということが重要です。そういうところで、福崎町では今も企画財政課で、担当から出てきたものを精査するということでしたが、どのようにしておられるのか、実際に、具体的に。それぞれの担当、また企画財政課のやり方もなかなか大変だと思うんです。それについて、どういうふうにされているのか、もう少し具体的にお話をいただきたらと思います。

企画財政課長 それぞれの担当課の中でも、ご指摘の点につきまして、果たしてそれがそのまま当てはまるかどうかというのは、いろんな考え方があろうかと思うんですけども、要求のあった中で、それぞれ事業ごとに当然予算要求が出てまいりますので、その事業について実績等も踏まえて、必要性、また要求額、そういったものが妥当なものか、そういった観点で査定をしていくということになります。

吉識定和議員 毎年、予算書を初めて見ましたときに、一番右側に説明ということで、事業の名前が書いてあって、金額が書いてありますね。それで、あの金額が何ゆえこの金額になるんだろうと。歳入のところは、割と丁寧に、何ゆえ、この金額になるんだということが書いてあります、予算書には。歳出のところ、いつも私不思議に思うんです。そうかといって、一つ一つ、全部1から10まで、あれだけたくさんあるのを聞くということになりますと、これはお互いに大変ですので。しかし、その辺のところは、何項目か抽出したものであっても結構ですから、理解しやすいように、例えばこういう改善点を見つけて、こうやったんだということがわかるようなものができておればと思います。

そういう意味では、本を見ておられますと改善調書というものがあるようでして、そういうものを実際つくって、数字化していくというやり方があるようでございますので、ご参考までに申し上げておきます。

大体これで私のお尋ねは終わるわけですが、先日の神戸新聞を見ておまして、1面に事業仕分けのことが載っております、県下の各市町の対応がコメントで

ずっと出ておりました。それを見ておりましたら、福崎町は議会がよくチェックをしているので事業仕分けの必要はないということだったと思います。どなたがコメントされたのかわかりませんが、議会は非常に期待をいただいておりますので、3月の予算も頑張っけてチェックをしたいと思ひます。

町 長 予算編成について、私の意見が全然入らないと、答弁の中に入らないというのはいかなものかと思ひますので、あえて挙手をさせていただいたわけでありませうけれども、先ほどの答弁の中で、人間の特性ということで申し上げました。

予算編成についても全くこのとおりでありまして、予算を財政に合わせて組むのか、いのちとくらしを守るために予算を組むのかという形で、随分考え方は変わってくるものであります。

私は、今度の民主党に変わりましたときに、期待6分、心配が4分と、期待を6分にしておったわけでありませうが、その経過は今進行中でありまして、しっかりと見守っているわけなんでありませうけれども、さて、国民のための財政をどのように生み出すかという観点でいきますと、随分期待外れです。庶民からはどんどん税制、ああいう控除等はなくしていくということでありませうが、肝心かなめの大もうけをしております財界からは税制でどこもさわらない、これではどこからお金を捻出してくるのかということになります。例えば、株の配当などは、これまで20%の税額を、さらに10%減らして、10%の税額というふうなことで、事ほどさように、大金持ちには税制では優遇をしております。こんなことでは、ワーキングプア、働いても働いても暮らしが楽にならない。今、地方行政は、近藤課長が苦勞して苦勞して苦勞しても、立派な予算が組めないというのは、これは地方交付税の制度でありますとか、いろいろな政府の施策がどこか間違っていると、私は感じているわけなんですね。

ですから、法律であれ、上位の指導でありますから、そういうことには従わざるをえませうが、同時に地方の声も上げて、そんなむちゃくちゃな政治は早く改めてほしいという声も地方から上げてくる、この両面がなければ、地方の財政というのは、そんなに豊かになりませう。吉識議員が言われますように、カット、カット、カットで進めていかざるを得ない。ここをいのちとくらしを守るための予算とするためには、どこをどうしなければならぬのかは、地方だけでは解決できません。

県、国あわせまして今度期待しておりました国の軍備費などはびた一文いらっておりませう。ただ、従業員の給料については、仕分けが入ったようでありませうけれども、物すごい軍備についてはここから先もいらおうとしておりませうし、税収についても、大企業からはお金をもらうというふうなことは、どこもいらっていない、これでは財政が豊かになるはずがないわけでありませうから、政治というのは、全般的に物を見る、トータルに物を見るということを地方も、県も、国も、あわせて考えていくべきではないかという思ひを持っております。

吉識定和議員 町長がおっしゃいましたことも大事な側面として、全国知事会でも、いろいろな意見を言っているようですから、町長も県下の町長会があるのか、市町長会があるのか知りませうが、できるだけ出向いていただいて、そういう大きな声を上げて、政府に求めていただきたいと思ひます。

そういうことで、なかなか厳しい時代でございますけれども、できるだけ今町長がおっしゃったような趣旨の町民の皆さんにわかっている予算編成ができたらと思ひますので、期待をいたしまして、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

議 長 以上で吉識定和君の一般質問を終わります。

次に、9番目の通告者は小林 博君であります。

- 1 子育て支援、教育問題全般について
- 2 駅前周辺を中心とした整備計画と基盤整備について
- 3 医療・福祉施策について
- 4 行政改革について
- 5 2010年度予算編成について

以上、小林議員どうぞ。

小林 博議員 このたび、岡本教育長におかれましては、4年間の任期を終えられまして、ご勇退ということになるわけでごさいます、4年間、内外ともに大変政治経済、社会ともに大きく変動する中で、福崎町の教育もそれにやはり影響を受ける、難しい問題も生まれてくるという中で、大変ご苦勞をいただいたことに感謝を申し上げ、そして最後の定例会でごさいますので、教育長に存分にお答えをいただくというそんな思いで質問をつくろうと思ったんですが、なかなかこちらの教育系統がちょっと問題なもので、素養も低いものでございまして、不十分でございまして、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、教育委員会につきましては、さきの11月の教育委員会にかけられておりますその資料をもとに、基本的には質問をさせていただきたいと思っております。まず、教育委員会そのものについて、どのような役割で、そしてどう認識し、それをどう実践されてきたかについてお聞かせをいただきたいと思っております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正もございまして、それらも含めて、今後の教育委員会と町行政部局とのあり方等につきましても検討されておると思っております。この改正に先立って、第28次地方制度調査会では、地方公共団体に教育委員会は置かなくてもよろしいという答申を出す、しかし中教審は、いや、教育委員会はやっぱり必要なんだという答申をして、そして教育委員会は必ず置かなければならないという立場で、この先ほど述べました法律というのは一部改正をされたのではないかと考えておるわけであります。

地方制度調査会でこのような答申が出てくる背景には、全国的に教育委員会不要論のようなことが出てきておった背景があるのだと思うわけです。そんな意味で、教育委員会につきましては、教育基本法あるいは学校教育法、社会教育に関する法律、それぞれありますけれども、まず、教育行政についての役割というものをごどのように認識をされ、どう実践をされてきたのか、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

教 育 長 その議論は、昨年来、いろんなところで言われておりますが、文部科学省や我々の考え方は、教育というのは、第一に中立性、第2番目には安定性、三つ目には継続性が大事です。どんな首長さんが当選されても、この三つの観点がきちんと備わっておらなければ、教育はうまくいかんと思うんです。

そこで、教育委員会は、我々はまだまだ必要ではなかろうかと思っております。地教行法がこの20年4月1日施行で改正されまして、この中で教育委員会のあり方について、いろいろ、5点ぐらいにわたって示されました。その中の一つに、市町の教育委員会は基本理念、基本方針を策定しなさいということでもあります。このことについては、福崎町教育委員会は、福崎町教育基本方針というのを策定いたしました。そのほか、教育委員会は、事務事業の点検評価をして、外部の学識経験者の知見を活用しなさいということも盛り込まれました。

もう一つは、努力義務ですが、市町の教育委員会については指導主事を置くよう努めなければならないという項目が、確か入りました。このことについては、この4月から学校教育指導員を配置していただいて、各学校の指導を強力に進め

てまいりました。

そのほか、いろいろあるんですが、こういうことでかなり福崎町教育委員会においては、存在意義があって、いろんな役割を果たしてきたとっております。

小林 博議員 教育委員会の存続の必要性については、私も教育長と同意見でございます。しかし、それは本当に実のあるものにしていこうという点でいえば、頑張っていた部分もございますし、しかしこの当議会でいろいろ教育問題がずっと議論になってきておりますけれども、あるいは住民も心配しておる部分もありますけれども、そういう面では、ちょっと心残りかなという部分も感じざるを得ないわけでありまして。

教育委員会そのものが月1回、半日ぐらいで、もう教育長の報告を聞くということが中心の委員会ぐらいでは、本当に今言われておるような内容で、きちっと基本方針と、日々起こってくる問題について、事務局はもちろんですが、教育委員会、5人の委員会そのものでよく議論を深めるといこととが、そして方針を決定する、そのこと自身が形式的になっておったのではないかと、そういうことが全国的に教育委員会不要論につながっておるんだと私は思うんですけれども、その点でどのように考えられるでしょうか。

教 育 長 一番悩ましい質問でありまして、教育委員さん、いろんな仕事を持っておられたり、いろんな所用がある方が多うございまして、いつでも即集まってもらって、月に何回も身近な議題について、課題について何回も議論するというのはなかなか難しいところがあります。これは、福崎町の合議制の教育委員会だけではなくて、ほかの市町の教育委員会の教育長に聞きましても、同様な悩みを持っておるところであります。できるだけ、身近な議題について集まれるときに集まってもらってという方針は、次の教育長にもよく伝えておきたいと思っております。

小林 博議員 細かなことだと言われれば、それまでかもしれません、本議会に請願が出されて、いろいろ議論はありましたけれども、ああいう要望書が一旦届けられたのは11月17日、その2日後には教育委員会があった、そこでどうも議論された形跡がないということになりますと、やっぱり教育委員会の役割ということが問われてくると思う。それだけじゃないんですが、いろいろとこの間、見ておりまして、問題点を感じておりました。

そこで、この法に基づいて、11月19日の教育委員会では、教育委員会の組織機構の変更ということ、一部を町長部局の方に移していこう、行政部局に移していこうということが議題の一つに上がったようでありますけれども、もうそれこそ、先ほど来言われておりますように、予算の変更時期にも当たっておるわけでございますので、この組織形態について、どのような方向づけを持っておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

社会教育課長 19日の教育委員会でございますが、組織機構の変更につきましては、副町長、また企画財政課長が来られ、実は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の中の第24条の2項に職務権限の特例というものがございまして。そこが新たに改正されたわけで、そこには、いわゆる今まで教育委員会の職務権限であったものを条例改正することによってスポーツに関すること、また文化に関することは、町長部局へ移すことができるような法律になったということで、これは地域の活性化、そういったものが目的で改正されたと聞いております。そういう説明があって、それを教育委員会で一度議論してくれというような説明であったかとは思っております。

小林 博議員 こと教育に関することでもありますから、どういう経過で話になったかは聞きましたが、教育委員会自身として、現在の教育委員会の所掌事務をよく検討して、

そうしてこの部分は行政部局にお願いしようと、この部分は自分たちで直接やろうと、そういう検討が教育委員会でやられてしかるべきだと思うんです。それが教育の、先ほど教育長さんが言われました、行政当局に左右されない自立性であり、その責任だと思うんですよ。

それで、この条例をやろうと思えば、これにはちゃんと中身が書いてありまして、議会は意見を聞かなければならないとなってるんです。条例を審議するのは我々議会ですから、だれの意見を聞かなきゃならんとなってますか。

社会教育課長 24条3項には、地方公共団体の議会はということで、議会の教育委員会に対する意見を聞くということになっております。

小林 博議員 我々は、もしこの教育委員会の今の事務の一部なりを行政部局に変えろという議案が出てきたときに、教育委員会の意見を聞かなきゃならんとなっとなつてますよ、行政当局の意見を聞けとは書いてないんです。ですから、教育委員会でしっかり議論をこの点についてしてもらわないと、我々考えるに困るわけです。これを見ますと、そう書いてあります。今、教育委員会たくさん課題がございます。学校教育だけでなく、社会教育にもたくさん課題があるわけですから、それらについてどこまで議論をされ、そうしていつまでに結論を出されていくのかについてお聞かせをいただきたい。もう予算編成に入っておるわけですからね、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。

三木家等、重要課題も、後でちょっとお聞きをしますが、予定表を見ますと、平成22年度、すなわち来年度から事業に入るというスケジュール表になっていきます。そういうふうがたくさん課題を抱えておるわけですから、繰り返しお聞きをいたします。

教 育 長 今、山下課長が言いましたように、前回の教育委員会では、詳しい説明を受けまして、次の回の定例教育委員会でこの件について議論する予定にしております。できるだけ早く結論を出すようにしたいと思います。

小林 博議員 次の回はいつですか。

教 育 長 18日でございます。

議 長 小林 博君の質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は14時20分といたします。

◇

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時20分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小林 博議員 18日ということですから、既にリストアップ等、その必要性があるかないか、それからリストアップ等をやられておるのではないかと想像をいたしますが、それでは、先ほどから答弁しようと言われておりました企画財政課長、どういう話を持っていかれたのか、そちらから教育委員会に持っていったという先ほど来の答弁ですから、どれだけのものを受ける気持ちがありますよという話まで持っていかれたんでしょうか。お答えください。

企画財政課長 町長部局から提案させていただいておりますのは、現在の社会教育課の所管事務を、先ほど説明いたしました条例に基づいたものと、地方自治法に基づいた事務の補助執行という形で移管できたということの説明をさせていただいております。

小林 博議員 社会教育に関することといえども幅が広うございますが、すべてがその対象と
いうことでしょうか。

企画財政課長 こちらの説明としましたら、全体的に町長部局に課を移した中で、教育委員会
から条例によって権限を移管するものと、それから教育委員会から委任を受けた
形で補助執行というような形をとりたいというふうにお願いをしております。

小林 博議員 二つの方式でということですが、教育委員会では、そのことについてどのよう
な感想といたしますか、ご意見をお持ちでしょうか。

教 育 長 そのことについて次の教育委員会で協議をする予定です。

小林 博議員 教育長も最後でございますので、言いたいことを言っておいていただくということで、
ちょっと個人的な見解も述べていただいたらどうですか。

教 育 長 まだ、教育長という職でありますので、この議場で私の個人的な意見を言うの
は差し控えたいと思います。

小林 博議員 それでは、済んだ後、教育長室へ行ったら本音が聞かせてもらえるということ
になるのかもしれませんが、本当に重大な問題でございます。社会教育とい
えども、やはり教育長の言われましたように、教育の中立性の原則でありますと
か、いろいろさまざまな問題があるわけでありますから、よく検討されて、仕分
けじゃありませんが、取捨選択をしっかりとやってほしいと思っています。お金
は町行政当局が持っておりますだけに、なかなか行政当局の言い分を断りにくい
という部分があるのかもしれませんが、やはり教育者としての誇りを持って臨ん
でいただきたいと思っております。

さて次に、この事務事業の評価ということを法に基づいてやられました。それ
ぞれ委員会の評価も受けて出されておりますけれども、これ一つ一つ問題点聞い
たらいいというわけですが、時間の関係もありますので、全体としてこの評価を
どのように生かされていくのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

教 育 長 いろんな分野にわたってこの評価をいたしましたので、いろんなところから見
ましても、すぐに対応できる分野と、時間や協議、お金が必要な分野があります
ので、そういうのに分けて次年度の教育行政をやっていくというところで、今結
論を出しているところであります。

小林 博議員 抽象的には、私が答弁をしても同じ答えを言うと思っておりますけれど、そちらは作
業当局ですから、いわゆる今はやりの言葉で言えば仕分けですね、それはもう既
にやられておるのでしょうか。

教 育 長 かなり仕分けはしておるつもりであります。具体的な項目、もし今わかるよう
でしたら、課長から答えます。

学校教育課長 学校教育課関係の事業評価につきまして、少し今現在、評価なり、改善に向け
て取り組んでいるところを報告させていただきます。

ご存じのように、緊急経済対策で今年度補正もいただきました。ご指摘の課題、
また学識経験者から知見をいただいている中で、学校耐震化の施設整備、また情
報教育機器の整備、それと理科教育備品等の整備、そういったものにつきまして
は、今年度、20年度の事業評価の途中でありましたけれども、その評価の中で
改善に向けて取り組みをさせていただいております。

ソフト面で継続的なものにつきましては、今後、より改善も含めて継続した形
で取り組みを進めていきたい。あと、ハード的に、今後もより協議が必要なもの
は、幼保一体化施設の問題、また学童保育園の増設、そういった問題については、
今後論議を重ねていく必要かなという形でとらえさせていただいております。

社会教育課長 社会教育課につきましても事業評価をいただいております。その学識経験者の
意見につきましては、それぞれの担当に見させて、次年度の予算に反映するよう

な形、当然予算の必要ないような事業もございますので、そういった分、すぐにはできないようなもの、例えば子ども会事業、スポーツ事業の、例えば行事の見直し、それとか、あと歴史民俗資料館の特別展の広報の仕方とかは、すぐ変更が可能かと思っておりますので、そういったものにつきましては、すぐにでも対応していく方向で進めていきます。

ただ、大規模な施設改修の財政にかかわるようなもの、正規職員の配置をしろというような意見もあります。そういった人事にかかわるようなものは、当然、町長部局との協議も必要ですので、そういった分につきましては、町長部局と十分協議をして検討していきたいと考えております。

小林 博議員 教育にかかわる、社会教育も含めて、住民の利便性とその要望に応えるような方向で、可能な限り速やかに進めてほしいと思います。

それから、新型インフルエンザにつきましては、集団接種の要望を郡の医師会長あてに出され、最近3年生までもやられたような報道がありましたけれども、その状況について簡単にお答えいただきたいということと、それから学級閉鎖等の事後対策については問題なく進むのかということについてお答えをいただきたい。

学校教育課長 新型インフルエンザの集団予防接種につきましては、小学校3年生以下の児童を対象に、この12月12日、13日に第1回目を実施いたしております。第2回目につきましては、この12月26日、27日に実施する予定にいたしております。842名が3年生以下で申し込みをされておるという状況でございます。

インフルエンザの影響によります授業補充につきましては、ほかの議員からも質問がありましたように、冬休み等を少な目にしたり、平常授業を1時間なり延長したりして授業補充を行う予定で進めており、特に問題なく進んでいます。

小林 博議員 それでは、2回ということですが、その費用負担については、やはり全額基本的に個人負担ですか。

学校教育課長 基本的には小学校等の児童につきましては、個人負担という考え方でお願いをいたしております。

小林 博議員 その点については、できれば一定の補助があってもよいかなとは思ったのですが、そういうことも含めて、もし年度末の補正でも検討できるのであれば、また行政当局の方で検討していただければと思います。

それから、この委員会に出ておる資料の中でちょっと気になったのは、給食費の問題で、今年度分の上半期の収入未済額が過年度分と比べても非常に大きいのではないかと思います。お聞きをしますと、金融機関、主には郵便局のようですが、期限内に納入はされておるんだけれども、郵便局の都合で役場に届かない、教育委員会に届かないという部分が大きいようであるということでありました。そこで、会計管理者、この問題について、やっぱりもう少し改善を考えないと、これはまだ半期でありますので、決算期、あるいは5月31日ということになりますと、給食費だけでなく、さまざまな問題で滞納として計上せざるを得ないという部分がかなり出てくるということになります。町民は納入してるのにですよ。したがってこの給食費の問題から、それを改めて感じたわけでありまして、その点について、何とかありませんか。

会計管理者 日本郵政公社といいますか、郵便局の関係につきましては、この収納の問題が前から課題になっております。私どもとしましても、郵便局と調整したんですが、現在、月に4回の収入としておりますが、この11月からは5回ということで、1回増えた状況であります。次年度以降に即刻入るよう検討中ということを郵便局の方からは聞いております。今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

小林 博議員 即刻というのはどれぐらいの期間でしょうか。

会計管理者 来年度の時期を見てということで、5月の連休あたりを計画しているようですが、それが難しいということも若干聞いておりますので、22年度中にできればというような返事でございます。まだ未確定でございます。

小林 博議員 即刻というのは、今5日ぐらいかかっておるのを、それがもうその日のうちに入るようになるという意味ですか。即刻というのは、そういう意味で聞いたんですが、1日かかるというような。

会計管理者 現在、この収納につきましては、それぞれの郵便局から大阪の集局に入りまして、そこから直接会計管理者口座に入れるという事務を今進めております。今現在は、福崎郵便局に来てから1週間ためた段階で指定金融機関に入る。それが月に5回というのが、毎日大阪から入ってくるような形になるということです。

小林 博議員 こんなことでえらいしつこく言って何ですが、なぜしつこく言うかといいますと、滞納というのは、非常に問題になるわけで、特に給食費を滞納しておるのはけしからんといって、町民の間でもいろいろ議論がある課題です。せっかく納められておるものが、こうして期限で、ぽんと表を出せば、収入未済額として出てくるわけです。それを見て我々も町民の皆さんも評価するわけですから、この点については改善を求めておきたい。大体福崎郵便局から現金を袋へ入れて大阪へ持って行って、それでまた大阪から役場へ現金持ってくるわけじゃなく、帳簿処理だけでしょう。コンピューターの発達した時代にそういうものが即できなければ、IT社会とは言えないですよ。そんな意味で、即刻できるように求めておきます。これはもう、ここを詰めると、教育委員会に一言言おうかと思ったら、ちょっと気の毒になりまして、そっちへ振りました。

それから、話はいろいろ前後したんですが、教育内容の問題について、この間、さまざまな長年議論をされてまいりました。まだ不登校の数も報告をされておりますし、あるいは授業での態度の問題、学力テストにおける成績結果のフタコブラクダ型とかいろいろ言われておりますけれども、それらをどのように是正をしていくかということでもあります。

9月議会で私の質問に対して、教育長は「少人数学級にすればいいんだけど、福崎町は金がないからできひんです」という答弁をいただいたんですが、これでは教育行政を責任を持って進める、町民に責任持って進めるという教育委員会の意気込みに欠けると思うわけでありまして、改めて質問をさせていただいております。基礎学力、生活習慣など、学校教育法に求められた、その取り組みについて、どんなふうに強化をされておりますか。

教 育 長 9月議会の少人数学級のご質問で、2学級になるんかということでありました。これは、1名転入してきて、81名になりましたので、3学級になります。現状3分割授業ですから、正式な3学級編制に来年度の3年生はなります。

いわゆる基礎学力の向上の問題につきましては、過去3回の全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析いたしまして、この秋に本町の基礎学力の向上と定着の取り組みというのをまとめまして、各学校に指示して議論させました。その基礎学力の向上の取り組みの課題として、全部で五つの課題を挙げました。それぞれの課題について、どういう取り組みをしなければいけないかということは、これは全国学力テストの分析からわかったことでありまして、それぞれについて、その具体的な取り組みを各学校に議論させてきました。

例えば、課題の1番目には、学力の二極化の是正というのを挙げております。これは、学力テストの傾向で生活習慣と学力の相関が非常に大きいという、当たり前のことなんです。このことを是正するためにどうすればいいか。例えば、保護者と密接な連携をとる。とり方は、学級通信、学校通信、連絡帳、保護者懇

談、家庭訪問等々であります。保護者への啓発活動としては、テレビやビデオやDVDやインターネットなどの視聴時間の制限とか、早寝早起き朝ご飯とか、学習習慣の3点固定とかなどの規則正しい生活をするようにという具体的な取り組みをそれぞれの課題について、5点の課題について議論して、今取り組みを始めているところでもあります。

今、学校教育法と言われましたが、これは多分、新学習指導要領への対応だと思うんですが、そうでしょうか。このことにつきましては、先行実施で、例えば小学校高学年の外国語活動につきましては、福崎町が、郡内で先陣切って取り組んでおりますし、理数科の関係科目の増単位につきましても、これはきちんとやっておるところであります。

ところが、中学校の武道の必履修化への対応につきましては、まだ具体的な対応をしておりませんで、今後どういうふうに三つの格技を取り入れるかについては、今後の課題で取り組んでいきたいと思っております。

小林 博議員 さきの議会では、5月に1名増えて、今の中学2年生は来年度3学級になるという答弁もありましたけれども、とりあえず、議事録を読みますと、福崎町は金がなくて、なかなか少人数学級ができんのやという答弁もありましたんで、ちょっと教育長の意気込みに欠けるなというふうに思って、あの時にちょっとがっかりしたもんで、今回、退職される前に、後に残す意味で教育委員会の意気込みを示してもらいたいと思ったということでもあります。

それから、指導要綱も見るのは目を通したんですけどね、やっぱり指導要綱はちょこちょこ変わりますが、学校教育法の幼稚園、小学校、中学校の部門にそれぞれ教育で目指すべき目的というやつが書いてありますよね。例えば、小学校でしたら30条あるいは31条あたりに書いてありますが、こういう基本的なことを目指してどのように進められておるかということをお聞かせいただきました。

次に、教育施設の問題について、耐震工事がこのたび一挙にやられることになって、この点については大変喜んでおるところであります。これが計画どおりに進捗することを期待いたします。

さて、一昨年来問題にしてまいりました消防や特殊建物など、各種点検結果等を常にチェックして、緊急性の高いもの、あるいは予算の範囲内でできるもの等、その都度改善をされておるか、大きなものについては計画性を持たれておるか等、しばらくこの問題について質問をしておりませんので、改めて確認します。

学校教育課長 各教育施設につきましては、法定点検を初めとして、定期的に点検を行っております。その指摘事項に基づきまして、改修等を行っております。

今年度実施しました消防設備点検につきましても、指摘事項がありますので、今、現地確認等をして改修に向けて対応をとっているところでございます。

大きな補修等が必要なものにつきましては、年次的な計画を立て、改修を進めさせていただいております。

小林 博議員 それでは、その都度、よくチェックされることをお願いします。

社会教育に係る施設も含めて、非常にたくさん施設があって大変ですけども、よく目配りをいたしていただきたいと思えます。

次に、幼稚園の問題は富田議員と同趣旨でありますので、これは割愛します。

社会教育の分野では、婦人会の問題が出ておりました。11月27日までに回答をいただきたいということで、文書が出ておるわけですが、今後の婦人会の組織のあり方について、どのような回答が返ってき、どのような方向づけを来年に向かって持たれておるのか。あるいは、地域のコミュニティを充実していくために、こうした婦人組織をどのように考えていったらいいのかなどについて、

お持ちでしたらお聞かせをいただきたいと思いませんか。

社会教育課長 婦人会への照会文につきましては、予算時期に入りまして、福崎町から直接婦人会に協力をいただいております事業が各課にわたりあるわけでございまして、その中で、次年度、婦人会がなくなったときにどう対応していったらいいかということをお早急で決める必要があるだろうということで、今回の照会を出しているところでございます。

ご存じのように、婦人会は社会教育法で社会教育関係団体ということになりまして、法律では地方公共団体は社会教育関係団体に対し、いかなる方法によっても不当に統制的に支配を及ぼし、またはその事業に干渉を加えてはならないというようなことでございます。婦人会につきましては、ここ数年一気に減ってきており、4月に婦人会の役員と話したときも、次年度に町の婦人会として残るといふ婦人会はもうほとんどないというような状況でしたので、こういう案内を出したところでございます。

しかしながら、婦人会がなくなった後もコミュニティの問題がございます。婦人会組織は、地域においては、まだ34集落中、28集落が残っております。そういった中でも必要なところは、今まだ存在しておられるわけでございます。ただ、残念ながら今言いましたように、組織はもう社会教育関係団体ということで、実質的な運営が基本となり、教育委員会としては活発な活動を望むところではございますが、やむないと、今はそう思っております。

小林 博議員 それでは、指導援助等、そういったことについての具体策は今持ち合わせていないと受けとめていいんですか。

社会教育課長 婦人会への助成でございます。これは、以前から町広報では年1回、町広報紙の1ページ、2ページを割きまして、婦人会の活動等を報告いたしまして、婦人会の参加を呼びかけております。また、区長会におきましても、地域の婦人会組織、また町婦人会の加入についてはお願いをしてきたところでございます。

小林 博議員 地域社会の維持ということを考えていきますときに、やはり自治会単位のさまざまな分野でのコミュニティ活動が充実をするということは大切だと思いますので、その面で必要な努力を求めておきたいと思っております。

次に、来年度予算にも関係するんですが、三木家の改修につきましては、来年度から事業にかかると、それで来年度予算の予定3,000万円と出されておられるわけですが、財源的にどのように考えられておられるのか、あるいは活用の基本構想は、このスケジュール表を見ますと、もう11月にはでき上がっておられるだろうと思うのですが、この基本構想等を示していただければと思います。

社会教育課長 三木家の改修でございます。予定といたしまして、次年度から6年間で主屋の改修に入る形で県と協議が調っております。1期工事といたしまして、6年間で実施するわけでございます。そのときは概算ですが、合計額3億300万円の工事費になると思っております。そのうち、22年度につきましては、3,000万円、2年目以降は5,460万円の5年間という形で計画をしております。

工事につきましては、2分の1は兵庫県の補助金いただけることになっております。町はその半分を負担するわけですが、企画財政課に確認いたしますと、町の負担分の75%は起債で実施し、そのうち30%が交付税算入になると聞いています。

それから、基本構想につきましては、当初は具体的な計画書を作成するように進めておりましたが、県との協議の結果、工事期間が10年というような長期にわたるため、具体的な表示は避けた方がいいだろうということで、大庄屋三木家保存活用の基本的な考え方として、神戸大学や辻川界限検討委員会でご意見をい

ただきながら、今ほとんどできている状況でございます。

小林 博議員 ほとんどできているということでしたら、将来改正することがあるといたしましても、現時点ででき上がったものをオープンにして、示されるのがよいのではないかと思うんですね。町民の皆さんを初めとして、内外の方々に浄財のお願いもされているところでもありますので、そういう面では、このように活用したいんだという、そういう構想もあわせて発表した方がよりよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

社会教育課長 ほとんどできているというのは、今、最終的に町長部局との協議を経まして、最終的に公表したいと考えております。

小林 博議員 できるだけ早く住民の皆さん方に歓迎をされるような方向で進めていただければと考えております。

次に、重要な問題の財団法人のあり方については、これまでも議論されてきたところではありますが、この財団法人のあり方の検討は、それぞれこの会議が持たれておるとは思いますが、どこら辺まで検討は進んでおるのでしょうか。

社会教育課長 財団法人柳田國男・松岡家顕彰会の今後のあり方ということで、今年度から理事を含めた検討委員会を開催いたしております。最終的には検討委員会で方針を決定し、理事会で協議をいただくことになるかと思っております。

今年度、まず新しい法律の中で、公益法人として生き残る方策につきましては、非常に難しいということもございまして、専門的な意見を聴くために、行政書士に公益法人として生き残る策というものを伺っております。それをもとに検討委員会で検討いただいております。しかしながら、現状では公益法人として生き残るには、よほどの収益源を確保しないと、存続は非常に難しい状況でございます。

来年、理事会があるわけございまして、その理事会にはこういった状況を報告しながら、最終的には理事会で決定するという形になるかと思っております。

小林 博議員 町の方針も持っていただかなければならないとは思っておりますので、そういった点も含めてよく協議をしていただきたいと思います。5年間という期限いっぱいじゃなしに、できるだけ早く方向づけをして取り組んでいく方がよかろうと思うわけでありまして。

それから、あと気になっていることで、先ほど文化とは何だという話もありましたけれども、絵をかいたり、焼き物をしたり、写真を撮ったりとか、織物したりとか、いろんな活動をされておる方々が町内にはたくさんおられます。最近、記念館、あるいはもちむぎの館も使い、また図書館では継続的に何回か、さまざまな文化活動をされている方々の成果品の発表展示をされているところでありまして、大変よいことだなと思っております。エルデホールができたときから、こういうことをもっと積極的に町としてやったらどうかということは、かねがね何回となく取り上げてきましたけれども、そういう点の取り組みを今後ぜひ強化していただきたいと思います。そうしますと、町民の方々も自分たちのやっていることについて励みができてよいのではないかと思うのであります。

それから、この文化財の保護という点で、一つだけ追加をしておきますが、西谷から高橋にかけて、今工業団地になっておるところは、軍隊の施設のあったところでありまして、今、門が残っておりますね。町内の私たちより若い人たちからは、一緒に通っておりますと、これは何ですかと尋ねられることが多い。ですから、町民で知らない方もあるわけでありまして、戦争のつめ跡として、一つの文化財としての保存ということも考えていってはどうか。所有権がどこにあるのかということも、まだ調べておりませんが、よろしくお願いをしたい。何かもう一つあるという話を、今、他の議員からも聞きましたので、よろしくお願

いします。

あと、写真を用意しているのは、これは、学校施設のちょっと改善したらいいなどと思うような所、けがしたら困ると思うような所をついでに撮った写真ですので、また後で見せますので、よろしくお願ひします。

というふうなことで、教育委員会について、少々荒っぽくといひますか、全般ではありませんでしたが、この教育委員会の議事録に基づいて質問をさせていただきました。ありがとうございました。

教育長には、4年間、本当にお疲れさまでした。4年間、重点的に力を注がれた課題、あるいは今後に望む重点的課題について、教育長のお答えを聞いて、この教育問題についての質問を終わります。

教 育 長 教育には不易と流行があります。この五、六年間は総理大臣がころころかわりまして、いろいろと教育改革と称しまして、いろんな制度改正なんかを送ってまいりました。しかし、こういう社会の変化に対応した教育改革も必要ですけれども、もっと大切なことは、何年たっても変わらない教育の営みである教科科目の基礎基本をしっかり身につけさせ、学力を高めることでもあります。私は教育長就任の当初から、この町内の子どもたちの学力を高めることを中心に置きたいと言っ
てまいりました。そのためには、当たり前なことなんですが、基本的な生活習慣、規範意識というか、それをきちんとまずもって身につけさせることが必要である。については家庭の教育力が大事である、そういうところからアプローチして、子どもたちにきちんとした学力をつけさせる、このことをずっと一貫して4年間言っ
てまいりました。今後の課題も、町内の子どもたちの基礎学力、この向上が一番の課題でありまして、これはいつまでも続く最重要課題であります。

小林 博議員 ありがとうございました。さまざまな教育に関する講演会とか、いろいろなところに出ましても、とにかく家庭の責任だということに帰着してしまうことが多いわけですけれども、どのような家庭の子どもであっても、しっかりと教育を身につけさせ、そうして基礎学力と生活習慣を身につけさせるというのは、これはもう教育委員会なり、公の責任であるという立場を忘れることなくやっていた
きたいということを繰り返し述べておいて、それらの点も是非次の方に引き継いでいただきたいと思ひます。

次に、駅前を中心とした整備計画であります。これはもう毎回同じことを聞いておるわけですが、住民の方からよく尋ねられますので、その後、サンライズなり、関西総合センター跡地の利用計画というのは、それぞれ進捗して
おりますか。

まちづくり課長 まず、サンライズ工業の跡地の件でございますが、跡地面積約2ヘクタールに当初から話が出ておりましたが、温浴施設、温水プール、高齢者向けのマンション、商業施設、駐車場等の建設構想を持っておられました。現時点で確認もして
いるんですが、景気の後退から本格的な工事の着手時期は決まっていないと、このように聞いております。

技 監 続きまして、関西中小企業総合センター跡地につきましては、これは事業コン
ペ方式によりまして、平成15年に県が売却したものでございます。

その後、平成18年には計画変更がございまして、そのときには平成22年4月には開設予定という計画になっておりました。ただ、その期限がもう目前に迫
ってまいりまして、県の方からも、都築学園に対しまして、どうするんだという照会をしておりまして、先月、11月の末に県の方に回答があったということでござい
ます。その内容といたしましては、医療分野の専門学校に内容を変更する。それで、施設としましても、今の建物を極力利用いたしまして、当初、かなり大

規模なものを計画されておりましたけれども、学生の定員240名という少数精鋭での学校にするという回答があって、この内容変更に向けて、今事務手続中ということでございます。

何回も計画は変更しておりますけれども、今回の計画変更については、従前のものよりは確度が高いのではないかと、県からはそういう話を伺っております。

小林 博議員 そういったことに絡んで、とにかくこの駅の表と、それから西側の問題につきましては、審議会を立ち上げいろいろしますけれども、止まっております。したがって、民間頼みではなしに、福崎の駅前ということで、前から言っておりますように、総合計画でも、当初から玄関として謳い、さまざまな計画づくりの答申もしてきたわけでありますから、これを生かしていくという立場で、町の駅を中心にしたまちづくりをどうするのか、駅そのものも含めてどうするのかという、その計画を町自身がつくるべきではないかと思っております。

前回、樋口技監もそういう立場が正しいという答弁をさせていただいておりますので、今回は、それではいつ頃からそういう計画づくりに入るか、工事はいつから入るかといったら、計画もないものはできませんから、とりあえず計画からやらなければなりません。計画づくりの作業に入っていく、その計画づくりの体制も含めて来年度ぐらいから予定をしてほしいと思っておりますが、その点についての答弁を求めます。

まちづくり課長 福崎駅の周辺、駅の前道路、県道甘地福崎線ですけども、ご存じのように、山崎工区では、この年度末には完成でかなり工事が進んでおります。あとは舗装仕上げという段階になっております。一方、町道側では、福伸電機とも契約ができて、3年ぐらいかかるんですが、拡幅事業が進んでいるところでございます。

そういったことから、今後駅舎を中心とした駅周辺でございますが、具体的に推進するためには、当然町の財政見通しの兼ね合いが前提となりますが、まず今申しました県道甘地福崎線の拡幅や駅前広場、また駅舎の改築等、各々の事業の整合性が図られた実現性の高い計画案を策定する必要があります。そして、関係者が一致協力し、幅広く住民や商業者等も含めた参画を促すための環境づくりや、民間活力を引き出すための組織づくりも重要であると思っております。

小林 博議員 是非その作業を早く始めてほしいと思うのですが、これは、いつ頃から始められるという答弁でしたか、来年ですか。

まちづくり課長 当然、この計画に当たっては、内部で十分詰めなければいけません。今申し上げました山崎、また駅南ではかなり事業が進んでおります。この道路を広げる場合には、やはり駅舎周辺をどうするかという計画がないと、県道はなかなか広がりにません。そういったことから、早急にその計画、基本計画を進める必要があります。当然、早ければ来年度から進める方向がよいのではないかとということで、内部的にも今後調整をしていきたいと思っております。

小林 博議員 時間がありませんので走りますが、あとこの駅前周辺を中心に、旧福崎地域の市街地を考えますときに、前々から言っておりますように、水道の配水池を新たに1基、大きく、防災面、さまざまな意味も考えて、つくらなければならないだろうと思っております。吉識議員に対する答弁で計画をしておるということでありますので、水道課長、予算組みをよろしく願いをいたしておきます。

それから、下水道に関する新たな計画づくりが今コンサルによってつくられております。今年度内ということで計画があるわけですが、汚水の関係がほぼ終了をしましたので、あとは雨水の方向ということになるわけですが、田原の南の方では雨水幹線も手がついておりますが、市川以西については、この幹線雨水計画は、実現が非常に難しいということは前にも申し上げたとおりでありまして、現

在ある水路等も含めて、雨水排水計画というのを市街化区域について中心に考えていくということで、この着手方を、下水道課長、いつごろから事業化が必要という計画をつくっておるのか、答弁を求めます。

下水道課長 雨水計画の見直しですが、現在、下水道事業の効率化計画策定業務の中で進めており、議員おっしゃるとおりでございます。しかし、計画ができますのは、今年度末ということになりますし、財政的な事情もありますので、次年度以降の計画になると思います。もちろん、今、南田原で進めております雨水幹線の事業の進みぐあいを見てということになります。具体的には、まだ何年からということはいえませんが、次年度から計画を見直さなければならぬと考えております。

小林 博議員 まちづくり問題の最後に、交通安全対策として、国道312号線の歩道や側溝整備等をやらないと非常に危険でありますので、田原方面からずっと福崎方面にわたる312号線を中心にした、安全対策や側溝整備計画についてどのように進んでおるかお聞かせいただきたいと思っております。もう着工してから、非常に長くなっておりますので。

まちづくり課長 今ご質問の側溝整備につきましては、新町地区と辻川地区で以前から整備をさせていただいております。本年度も継続的に工事を実施する旨、兵庫県福崎事業所から連絡を受けております。

また、同様に神崎橋の東側及び西側の歩道部の維持補修工事も近々に工事をしていただく予定となっております。

小林 博議員 それでは、全体が少しでも早く進むように、努力方を求めておきます。

次に、行政改革問題であります。新たに行政改革懇話会もスタートをされておるわけですが、既にもう当局の方で準備作業が進められておると思っています。したがって、この行政改革、今後の基本方針なり、あるいは計画の範囲、外郭団体も含めて、目標数値等もお聞かせいただきたいと思っております。

企画財政課長 行政改革の見直しに関しまして、基本方針の記述につきましては、現在検討中です。そのもとに、基本理念というのを現計画に持っております。この基本理念を踏襲した上で基本方針を検討していきたいと思っております。

現在の計画の基本理念につきましては、第4次総合計画の将来像を実現するために一人一人を大切に、住民のいのちとくらしを守る行政運営に取り組むことを基本理念として、参画と協働による行政改革を進めることとしております。こういった考え方の中で検討していきたいと思っております。

それから、外郭団体を含む計画の範囲ということでございますけれども、現在の集中改革プランの中でも、もちむぎ食品センターの再建という項目を記載しております。今の作業の進捗といたしましては、各課で作成いたしました実施計画個別シートに基づきまして、検討委員会で議論をしているところですが、今後につきましては、もちむぎ食品センターですとか、柳田國男・松岡家顕彰会への助成、こういったあり方も含めて検討を進めていきたいと考えております。

それから目標数値ということなんですけれども、今、いろいろと検討している最中ですが、現計画の目標数値のほとんどが人件費の削減の額が出てきております。新たな実施計画を策定した中での目標数値、今現在出ておりませんが、そう大きな額は出てこないのではないかと。内容的には、やはり効率的にいかに行行政を進めていくのかと、そういう観点が主になってこようかと思っております。

小林 博議員 その基本方針についてですが、前回の第3次につきましては、閣議決定された今後の行政改革の方針を受け、総務省から地方公共団体における行政改革のための新たな指針が書いてあるわけですが、今回は、国等から何らかのこういった指針は示されておるのでしょうか。

企画財政課長 この度は、新たに国からの指針等は出てきておりませんので、前回の指針がまだ生きているという考え方になろうかと思えます。

小林 博議員 第3次のもの達成率は百数十%と、ずっとこうなっておるわけでありまして、その中でも減っておるのは人件費が大幅に減っておるということですね。職員の数も減っている。平成11年人件費総額16億円が、20年では13億と、もう3億も減っておるというわけですね。委託に変わった部分、あるいは正職が嘱託に、嘱託がアルバイトに変わったりとか、いろいろあるわけですが、そういう中で、現場でさまざまな作業、仕事を進める上で問題が起こったり等、弊害もまた若干出てくるのではないかと、そんな心配もしておるところであります。したがって、これ以上人を減らせるのか、あるいはこれ以上民間に回すようなことをやっていたいのか、これ以上、さまざまな事業をカットして住民に迷惑をかけてもいいのかという思いを非常に強くしておるわけでありまして、今回の指針や第4次計画がどのようになっていくのかというのを強く興味を持っております。当然、新しい事業も必要になってまいりますから、スクラップ・アンド・ビルドというようなことも考えなければならないわけですが、既にもう実務作業は半ばに入っておると、このスケジュール表から、私は受けとめております。そんな意味で、先ほど来の質問をしているわけでありまして、ぜひ住民の利益にかなうもの、それから職員の方々が仕事のやる気を損なわないというふうに、そういうふうな立場で考えてほしいと思うのですが、答弁をいただけますか。

副 町 長 職員の数であります。正規職員から非正規職員という中で、全体としては職員数は変わらない形になっております。労働者派遣法とか、そういう新たな規制緩和等々がなされておるわけでありまして、先ほども申し上げましたように、正職員の減と、非正規職員が労働者の全体の3分の1を占めるような状態であるとか、またそういう市場原理を入れることによって、サービスの低下といったようなことが懸念されるのは、もう言われるとおりであります。そういった事柄を踏まえながらも、しかしながら不要不急の分が仮にあるのだとすれば、これはもう見直さなければならないと思っております。

小林 博議員 よろしくお願いたします。私の質問の趣旨を踏まえて、検討いただきたいと思えます。

次に、最後に来年度予算編成についてであります。

町財政をめぐる状況も非常に厳しいということもわかりますし、政府との関係で不透明だという、そんな中で編成をしなければなりません。しかし、住民の生活は、さらに厳しい。先が見えていない。そういう状況の中でどのような予算を組むのかという、その観点をぜひ大切にしたいと思っております。国、県の関係で具体的に影響を受けそうなもの等につきましては、これまでの質問の方々の意見で、若干出ましたので、それは割愛して、理解したことにいたします。

ただ、私が特に気にしておりますのは、今回政府の方で民主党のマニフェストは所得税の扶養控除廃止だけだったのですが、住民税まで取り上げてきたということで、非常にこの影響は大きいのではないかと心配しています。その影響が町及び住民にどのように現れてくるかと、どのように予測をされているのか、答弁を求めます。町の税収がどのくらい増えるのか。言い換えれば、住民税がどれくらい増えるのかということですが、税収の増額がどうなるのか。それから、住民税の課税状況によって、その他の住民サービスの部分の費用負担、あるいは福祉の減免等々、さまざまな施策がありますが、それらがかなり影響すると思えますが、どのような項目に影響してくるか、前から資料を求めておるのですが、わかりましたらお答えをいただきたいと思えます。

税務課長 子ども手当の創設に伴いまして、一般扶養控除を廃止するという方針が示されたというのは承知しております。例えば、年収300万円で奥さんと子ども1人の3人家族の場合でしたら、所得税と住民税を合わせまして、年間5万4,500円ぐらいの増税になるだろうと伺っております。

この税制改正により影響を受けるものといしまして、税務課の住民税の非課税判定、それと健康福祉課所管の福祉医療費助成とか、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険、老人福祉、障害者福祉、保険事業での住民税、所得税判定及び課税所得をもとに実施している事業でございます。それと、学校教育課の保育所の保育料、こういったものに影響してくるものと思っております。

なお、国民健康保険の保険税につきましては、所得をもとに課税をいたしますので、この影響はございません。

影響額とか人数等につきましては、現在まだ、掌握しておりません。

小林 博議員 かなり広範囲に及ぶと言われております。政府の方でも総務省が述べておるだけでも23項目と言っておるわけですが、福崎町では町単の施策も含め、あるいは県単の施策も含めて、どのように影響してくるかというのは、本当に大切な問題でございます。これは住民にとってプラスに、利益になる方向で影響するのはなしに、これはもう間違いなく、これまで免除されていたものが負担になる、あるいはこれまでの負担金額が更に増えるという形になるわけですから、これらの実態をよく具体的に掌握をする、それから、それら一つ一つに対してどういう対応をしていくのか、これはもう国の決めたことだから、もうしょうがないと、町民の皆さんも我慢してくださいということで、全部済ますのか、幾らかでも何とかできるものを考えようということで考えるのか、私は考えてほしいと思うんですが、その点いかがですか。

税務課長 この制度は、所得税につきましては2011年、平成23年、住民税では2012年の平成24年から実施と聞いています。若干、時間がありますので、多方面から検討させていただきたいと思えます。

小林 博議員 最近、国の方でも民主党政権になって、貧困率という問題を発表することになりました。OECD加盟国の中で、日本はもう貧困率最低であるということが報道されておるわけですが、福崎町ではどの程度なのかと思ったりするわけです。貧困率というのは、いろんな計算の方法があると思いますが、私は生活保護基準、これを参考にすれば、生活保護基準以下の所得の方々がどれぐらいあるのかという点なども、前にお聞きしたことがあるんですが、わかりますでしょうか。

税務課長 私のところの家庭状況調べがございまして、それによりまして、一定の数字を当てはめて出したんですけども、すべて課税になっているということで、残念ながらデータは持ち合わせておりません。

小林 博議員 いろんな貧困率についての見方はあると思いますが、特にこの10年間は国民の収入が下がり続けておるということでありまして。18歳未満の子どものいる世帯では、1996年から2007年までに、平均90万円収入が下がったというデータもあります。生活保護基準が全国平均で、1人世帯が114万円、4人世帯で314万円という数値になると。生活保護基準を基準にして物事を考えるとすれば、その額をそのまま考えるのではなしに、生活保護になると、公租公課がかからないということになります。医療費も無料になるということになります。ですから、そこに平均医療費等を当てはめると、生活保護基準に1.4倍ぐらいを掛けたところが勤労者世帯の生活保護と同等水準ではないかと言われておるわけです。したがって、そうしたレベルの人たちがこうした今回の税制改正があると、影響を受けない形で何とかしてほしいと思えます。ちなみに、学校教育

課長、この教育関係はどの程度の基準となっておりますか。

学校教育課長 生活保護基準の1.2で準要保護の認定を扱っております。

小林 博議員 先ほど言いましたように、1.4倍くらいが公租公課の関係、医療費等の関係を引きますと、妥当な線ということもありますので、また検討していただきたいと思っております。

この額といたしますと、大体日本の国民の全世帯の約20%がこのライン以下だという数字になっておるということであります。福崎町も日本の国の中の一部でありますから、そういうことであります。ですから、こういうことを念頭に置いて来年度の予算編成に当たっていただきたいと思っております。予算編成方針も読ませていただきました。その中で、福祉や医療の問題もできるだけ後退させない、あるいは実質的に後退する恐れが出てくるわけですからね、先ほど言いましたような関係等であります。

重点施策等についても、取り組んでいただかなければなりません。

公共料金等、住民負担についても、適正な額を計上せよとなっておりますが、やはり先ほど言いましたように住民所得が下がっている状況でありますから、公共料金等についても、できる限り据置くということをお願いをしたいと思います。

特別会計等につきましては、国保会計、後期高齢者保険、介護、水道等とありますが、水道は、今年度は多分上げなくてもいいんじゃないかと思っておりますが、ハードな事業をたくさん組みますと、これからの計画ということも出てくるわけですが、見通し等について若干お聞かせをいただきたいと思っております。

国保、後期高齢者保険、後期高齢者につきましては、全国的に値上がりをすると言われております。副町長に福崎町代表で出ていただいておりますので、これらについての見込みもお伺いをしたいと思います。

健康福祉課長 後期高齢者医療の保険料につきましては、2年が経過しております。22年度、23年度の保険料を今兵庫県の後期広域連合で試算をしているところでございます。全国ベースでは13.8%の増となることにはなっておるんですけども、剰余金の活用、また財政安定化基金の取り崩しによって上昇を抑制しなさいという国からの指示もございますが、やはり9%程度の上昇が見込まれるのではないかと聞いております。

水道課長 水道事業につきましては、引き続き下水道に伴う配水管移設工事、八反田、中島等々が22年度着手でございます。そして、先ほども言いましたけれども、大型事業に取り組むための準備を22年度でしたいと思っております。

小林 博議員 水道等については、そういう施設はやっていただかなければならないのと同時に、当然起債等の事業もあると思っておりますから、全額水道の一般会計から出さなければならんということにはならんと思うんですが、そういった事業をする上で、何年ぐらい水道料金は据置けると踏んでおられるか。

それから、国保会計の来年度の見込み等、わかっておりましたらお聞かせいただきたい。

水道課長 料金の算定の計算まではしておりません。

副町長 国保税の関係であります。基金との関連もございまして。しかしながら、国においては、限度額を見直そうという動きがあるようで、支援費分を含めた形、それから医療分、介護分といった中で、一定の割合で限度額は引き上げられるということでもあります。その点については、町長とも協議しなければならないわけですが、基本的な保険税の関係につきましては、本年度における基金残高、そういったようなものも含めて、活用しなければならない部分は活用していくという方向で検討を加えたいと思っております。

小林 博議員 よろしくお願ひいたします。

それでは最後に、ちょっと書いておりますが、前々から言っておりますが、各地でやられるようになりまして中学卒業まで入院だけでなく、通院も医療費の無料化にしてほしいと思うわけですが、これをするとなれば、見積もりはどれぐらいだったですか。去年聞いたような気がします、改めてお聞きをいたします。

健康福祉課長 中学生の通院、入院も無料にしますと、年間約900万円程度と見込んでおります。

小林 博議員 もっとかかるんかと思っていたら、900万円でしたか。これぐらいやったら、財政厳しいけど、何とかしてほしいと思います。ぜひ健康福祉課、予算の積算に入れて、企画財政課へ要望してください。企画財政課も検討してくれると思います。町長もいのちとくらし、健康を守ると言っておられますので、もうそこさえ認められたら、ぱっと通ると思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。どうも長い間、ご協力ありがとうございました。

議 長 以上で、小林 博君の一般質問を終わります。

以上をもって、通告による一般質問のすべてを終わります。

これにて第427回福崎町議会定例会の日程をすべて終了することになりました。よって、閉会することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

第427回福崎町議会定例会を閉会することに決定をいたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、12月4日に招集され、本日までの13日間にわたり、本会議及び委員会と、連日ご精励を賜り、本当にありがとうございました。

この間、議員各位には本定例会に提出されました案件について慎重審議の上、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただき、また議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この間、町長初め理事者の皆さんには、資料の作成を初め、議会の審議における協力に対し敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては特に考慮され、今後の町政執行の上に十分に反映されますよう、強く要望いたす次第であります。

皆様方におかれましては、年末何かとお忙しい中、またこれから寒さも一段と厳しくなっております。健康に十分ご留意されまして、議員活動を初め町政発展のために更なるご精励をお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

閉会に当たりまして、町長からごあいさつをいただきます。

町 長 今議会を閉じるに当たりまして、一言お礼とごあいさつを申し上げます。

4日から今日までの13日間の日程で、町から提出いたしました議案、報告、住民から請願をされました主要案件について、慎重な審議をされ、すべて賛成の立場の結論を出していただきました。本当にありがとうございました。

議会中でも触れましたが、憲法で認められた議会制民主主義は実によく整備されたものだとつくづく思いました。私どもが提出いたしました報告や議案を丁寧に審査し、その過程でよりよい方向に修正され、より精度の高いものとして結論づけていただきました。その内容でもちまして、これからの住民サービス、あるいは町政執行に当たってまいりたいと、このように考えております。

さて、来年度の予算編成の仕上げにも匹敵する時期になってまいりました。日ごろからお聞きしております事柄はもちろんのこと、今議会でも指導を受けました

事柄も留意しながら、その完成のために取り組んでまいりたいと考えております。

さて、岡本教育長におきましては、今議会で勇退されることとなりました。永きにわたって、最も教育行政で困難な時期の教育長を担当していただき、その解決のために一生懸命に頑張っていたいただきました。ご苦労があったことと思うわけでございます。これからは、健康に留意され、つつがない日を送られますことを心から願っております。

さて、いよいよ年の瀬を迎えることとなりました。議員の皆様におかれましては、年末何かとお忙しいと思えますけれども、健康にご留意され、公私にわたって活躍され、つつがない年を送られ、すがすがしい新年をお迎えになることをお互いに祈念し合いながら、別れの言葉とさせていただきますと思います。

本議会におきまして大変お世話になりまして、ありがとうございました。

議 長 ただいま町長からお話ございましたように、このたび岡本教育長が12月24日付をもって退任されます。退任されるに当たり、あいさつを申し上げたいとの申し出がございますので、許可をいたします。

教 育 長 正直いいまして、今、やれやれという気持ちと、一抹の寂しさを感じるころであります。

私、長年の教師生活と、この役場の生活をあと数日で終わりとなりますが、この長い公務員生活の中でカルチャーショックを二つ受けたことがあります。その一つは、突然養護学校に転勤命令を受けたときであります。播磨養護学校という肢体不自由の養護学校ですが、そこで見た子どもたちの頑張りで、もう大変な元気と勇気ももらいました。その場では、あのイチローとか、田口も心機一転して200本安打とか、アメリカ大リーグに臨んだということでありました。私も、この社会的な弱者に対する見方を根本から変えるような、あの播磨養護学校での3カ年間であります。

2番目にカルチャーショックを覚えたのは、福崎町に就職いたしまして、この議会に面したときであります。今まで、目の前におるのは子どもたち、生徒に対する話でありましたが、皆さん方のような非常に見識の高い方ばかりが集まっておられる議会での答弁というのは、非常に緊張いたしまして、もう議会のたびごとに緊張してまいりました。思いがうまく伝わらなかったことばかりでありましたけども、皆さん方には、貴重なご意見をいただきまして、これから福崎町の町民として、いろんなところで気をつけて頑張っていきたいと思ったところです。

さて、前置きはこれぐらいにしておきまして、こここのところの経済不況で、今も言いましたように、子どもたちにも非常に大きな影響が出てまいりました。先ほどお話ししましたように、全国学力・学習状況調査の結果分析でも、一般論で、例外はありますけども、家庭の経済力の格差は、教育力の格差、基本的な生活習慣の格差、学力格差に連鎖する傾向が明らかになりました。教育長職として、何とかこの連鎖を断ち切るべく、「響き合う あいさつ交わり 支え合い」のローガンのもとに、心ゆたかにたくましく、自立と自律、共生を目指す福崎町の教育、これを基本方針としまして、町民すべてがかかわる福崎町の教育、こういう施策を進めてまいりました。ところが、寄せ来る大波も完全に鎮めることができず、任期満了により退任することになりました。今、力不足と心残りを覚えておるところです。

しかし、本年、ようやくにして、地域の教育力を高めるボランティア組織が全町的にでき、昔のような互いに助け合うお隣さん関係づくり、地域づくりが動き出しました。また、大庄屋三木家住宅修理保存計画や、辻川山周辺整備も緒につき、柳田國男生家、顕彰記念館や歴史民俗資料館、吉識雅夫子ども科学賞などと

ともに、誇りあるふるさと福崎づくりを着々と進めておるところであります。何事にも即効性を求められる時代ではありますが、家庭で芽が出て、学校で花が咲き、社会で実がなるとも言われております。じっくり見守っていただければ幸甚であります。

今後は、新教育長へ、皆様のご理解、ご協力、ご支援をよろしく願いいたします。

議員の皆さんの今後のご活躍を期待しております。本当に4年間、ありがとうございました。

議 長 ただいま岡本教育長からのごあいさつをいただきました。

このたび退任されるに当たりまして、その業績に感謝し、退任後におかれましても、今まで同様に私たちにご指導いただきますようお願い申し上げます。

また、今後は健康に十分ご留意されましてご活躍いただくとともに、今後ますますのご健康とご多幸を祈念申し上げまして、感謝とお礼の言葉にかえさせていただきます。長い間、お疲れさまでございました。

それでは、これをもちまして閉会といたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後3時37分

上記会議録は、書記の作成したものであるが、内容の正確を証するため署名する。

平成21年12月16日

福崎町議会議長 宇崎 壽 幸

福崎町議会議員 難波 靖 通

福崎町議会議員 高井 國 年